

令和元年村上市議会第2回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和元年7月11日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（26名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	鈴木一之君
9番	鈴木いせ子君	10番	高田晃君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	嵩岡輝夫君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君
企画財政課長	東海林 豊 君

自治振興課長	山	田	和	浩	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	八	藤後	茂	樹	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	鈴	木	美	宝	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	志	村		悟	君
水道局長	山	田	広	良	君
会計管理者	大	滝	慈	光	君
農業委員会 事務局長	小	川	良	和	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
副参事	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、小杉武仁君、15番、平山耕君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は10名でした。質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。本日の一般質問は、5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） おはようございます。日本共産党の稲葉久美子です。

6月18日の夜10時過ぎに襲った山形県沖を震源とする地震で震災に見舞われました山北地域の皆さんに心からお見舞い申し上げます。そして、地震発生直後から日夜災害対策に取り組んでこられた市長初め、山北支所長初め、職員の皆さん本当にご苦労さまです。きょうの私の一般質問は、3項目です。これから質問させていただきます。よろしく願います。

初めに、1番です。山形県沖を震源とする地震被害の対応について。①番、山形県沖を震源とする地震により、子どもたちや保護者の方々も大きなショックを受け、途方に暮れたのではないのでしょうか。学校施設については、山北給食センターの一部が損壊して給食が提供できない状況であり、給食を楽しみにしている子どもたちのためにも、いつとも早く給食提供できるように取り組んでいただきたいと思います。どのような対策があるのでしょうか。

②番、玄関先に「注意」と書かれて張られている家ですが、外からは見えませんが、住宅内部では壁と柱の間にすき間が入り、壁がひび割れ、はがれ落ちるなどして使えなくなっている部屋がありました。このような被害に対しても、修理費の援助が必要なのではないのでしょうか。また、空き家については、どのような対策が立てられているのでしょうか。

大きな2番です。就学援助制度について。①番、今年度国では、要保護児童・生徒の就学援助制

度において、アルバム代等として新規に小学校1万890円、中学校で8,710円が対象になりました。また、入学準備金が小学校、中学校ともに1万円ずつ修学旅行費の引き上げもされていますが、村上市としてはどのようになっているのでしょうか。

②番、要保護児童・生徒と準要保護児童・生徒の国からの補助の内容が異なっていますが、その内容と理由について伺います。

大きな3番です。「最低賃金で暮らせる」処遇改善について。老後30年間で2,000万円を必要とした金融庁金融審議会の報告がありました。政府は、報告書を受け取っていませんが、重大な問題と受けとめました。また、「働き方改革で時間外労働ができなくなった。働く日数も少なくなった。受け取る金額ががっばり減った」と若者たちが嘆いています。年金だけの話ではなく、地元で働き老後も安心して暮らせるためにも、最低賃金を生活できる金額に引き上げることにより、その金額が年金に反映されていくものと考えます。市長の考えを伺います。

答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、山形県沖を震源とする地震被害の対応についての1点目、いっときも早く給食提供できるようにするための対策は及び2項目め、就学援助制度については、教育長に答弁をいただきます。

次に2点目、地震による住宅内部の壁や柱のすき間、ひび割れ、はがれなどの被害に対しても修理費の援助が必要ではないかとお尋ねについてでございますが、住宅の損壊については、屋根瓦を含む損壊棟数の割合が多く、梅雨時期でもあり、生活に支障を来すおそれがあるため、一刻も早く居住環境をしっかりとサポートしていくため、まずは雨漏りを防ぐことが最優先であると判断し、緊急支援として屋根瓦の修繕に特化し、被災者の生活再建として実施する村上市住宅リフォーム事業補助金（_____部分は50頁に発言訂正あり）を制度設計したものであります。議員ご指摘の住宅内部の修繕につきましては、行政として支援を行う限界もあるため、一定程度の基準を設けざるを得ないのも実情であります。その中において、最大限効果的であると判断される支援策を講じたところであります。また、空き家については、どのような対策が立てられているのかとお尋ねについてでございますが、応急危険度判定結果をもとに、被害が集中した山北地区府屋の空き家について現地調査を行い、空き家の所有者等が被害状況を確認し、被害のあった建物をどう対処するかなど聞き取り調査を行いました。対処の意向が確認されなかった空き家の所有者等に対しましては、郵便等で連絡をとる方法により対処していただくようお願いをいたしているところであります。

次に3項目め、「最低賃金で暮らせる」処遇改善についての考えはとのお尋ねについてござい

ますが、新潟県の最低賃金につきましては、関東甲信越及び北陸を合わせた13都道府県で最低額であり、本市においても高校卒業後や大学、専門学校への進学を機に本市を離れ、賃金水準の高い都市で就職する若者がふえている現状であります。このことが人口減少の大きな要因の1つとなっていることから、昨年7月に新潟県労働組合総連合議長からの依頼により、新潟県労働局長に対し、新潟県最低賃金引き上げに関する要請書を提出しているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、稲葉議員の1項目め、山形県沖を震源とする地震被害への対応についての1点目、いつとも早く給食提供をできるようにするための対策はとのお尋ねについてでございますが、今回の震災で山北学校給食共同調理場は大変な損害を受け、現段階で8月中旬から11月中旬まで工事を要するという調査結果の報告を受けております。そのため、県教育委員会保健体育課の指導を受けながら、現在稼働している調理場から配送する方法と現在使用していない旧塩野町学校給食共同調理場を再稼働する方法について検討したところであります。いずれの方法も学校給食衛生管理基準にあります調理後の食品は、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるよう努めることという規定を遵守することができないと判断いたしました。調理した食品中の細菌の増殖は、温度と経過時間に大きく影響されます。食品や環境中の細菌は、30℃に放置した場合2時間を過ぎると細菌の増殖が活発になると考えられることがその理由となっております。給食は、安全・安心が何よりも優先されると考えます。このことから、山北学校給食共同調理場を一日も早く復旧させることが子どもたちに給食を提供できる方法と考えているところであります。なお、その間は、給食を伴わない簡易給食と家庭から弁当を持参していただくことを保護者にご理解、ご協力をいただきながら対応してまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、就学援助制度についての1点目、国の要保護児童・生徒援助費補助金の補助対象単価の引き上げに伴う村上市の対応はとのお尋ねについてでございますが、本市で実施している準要保護児童・生徒就学援助で現在支給している新入学学用品費、生徒会費等につきましては、国の補助対象単価に準じ支給単価の改正を行いました。また、今年度から追加された卒業アルバム代金等につきましては、引き続き検討を行ってまいります。

次に2点目、要保護と準要保護児童・生徒の国からの補助の内容の違いとその理由はとのお尋ねについてでございますが、学校教育法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされております。要保護・準要保護者ともに市が就学援助を行っておりますが、要保護者は生活保護法第6条第2項に規定する者であり、市が支給した援助費を国が補助金として負担しております。準要保護者は、要保護者に準ずる程度に困窮していると認めるもので、認定基準は市町村ごとに規定しており

ます。平成17年度から国の補助制度が廃止され、税源移譲・地方財政措置により、各市町村の一般財源で実施しておりますが、国の制度改正が行われた場合は、市の準要保護者への就学援助につきましても改正について検討を行っているところであります。

私のほうからは以上でございます。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど稲葉議員のご質問の1項目めの2点目でありますけれども、今回の被災者生活支援のために制度設計をいたしました補助金、これの名称についてでありますけれども、私「村上市住宅リフォーム事業補助金」と申し上げましたが、「村上市被災住宅リフォーム事業補助金」でございますので、ご訂正をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 了承願います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） それでは、再質問させていただきます。

府屋地域を中心とする地震について、私たち日本共産党の議員団も20日の日には藤野保史衆議院議員、28日には武田良介参議院議員ともどもお見舞いと視察にお邪魔させていただきました。私は、友人の娘さんが府屋に嫁いでいる関係で3回目を先日の月曜日8日の日にまた再度訪問させていただいたところです。震災直後の20日には、体育館脇の生々しいのり面の崩落の現場、体育館の天井の被害、給食センターの被害状況などを見ることができました。それにまた大変なマスコミの大勢なことにはびっくりしたのも本当です。

給食センターの修理の問題ですが、教育長の報告ですと3カ月ぐらいかかって修理ということでしたが、本当にあの大きな建物を修理やろうとしているのか、私が不思議に思ったところもあるわけです。排気口のフードの落下というようなことで天井から落ちてきているわけですが、天井と柱の隅っこの部分など欠けている、またいつ落ちてくるかわからないような壁の状態の中で、ぱらぱらと壁のごみが落ちてくるような状況になっているわけですが、そういう状態で修理は大変な工事になるのではないかと考えております。当初あのセンターが建てられたときには、1,000人分の給食をつくっていたと聞いています。今は300人を切っている状態なわけですが、小学校も山北地域では1校です。中学校も1校となっております。小学校の隣あたりに新しい給食棟をつくってはどうかかなというふう感じたところなのです。調理道具については、まだそれほど被害になっているわけではないのですが、そこら辺を使って何かあの建物でなくて別なところで作ることはできないのか、そんなふうに思いましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現状は、現在の山北学校共同調理場の原状復帰を第一に考えているところ
です。そして、一刻も早く給食を再開したい。今議員のおっしゃられる新たな調理場の建設という
ことについても、構想していないわけではないのですけれども、現在のところそこまでの建築につ
いては検討していないところです。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 週に1度簡易給食ということですが、間に合わせの食事というふうに思
います。子どもたちにしてみれば、おやつ感覚になるというふうにも言われております。子どもたち
がそれを食べて1週間に1回だから喜んで食べているのかなというふうにも感じるわけですが、や
っぱり長期の間となると、私たちやっぱり栄養のことも考えます。本当に給食を当てにしている人
たちが本当にその簡易給食で間に合わせるその不自由な思いをしていないのかというふうに考える
わけです。親の弁当づくり大変なことは確かですが、本当に期間を区切ってこの間皆さんにお願
いするというようなことになれば、また親は十分な納得してくれるのではないかとこのように思うの
ですが、やっぱり大きな建物を修理することということについて、保護者の方々がやっぱり心配し
ていらっしゃる。本当にこぢんまりした300人程度の給食をつくるセンターにできないだろうかとい
うようなことを考えていらっしゃる方も多いわけです。そんなことで、今当面修理してというよう
な形なわけですが、そこら辺についてとにかく間に合わせでなく、今修理するのではなくて、本当
に新しく考えられるようなことはできないものなのでしょうか。

市長は、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私にお問い合わせでありますので、お答えをさせていただきますけれども、
いずれにしても新しい新築の施設に係るコスト、それと将来的な学校給食施設が供給する給食の量、
それと現状今直ちに在学している子どもたちに対する給食の提供、これをしていかなければなら
ない。いろいろな課題がある中で、今選択をしているのが現状の施設を復旧をして給食を早期に再開
させることが最善の策だという判断を今いたしているところでもあります。先日政府調査団がお見
えになったときもそのことについては申し上げさせていただいておりますし、十分そのことにつ
いては本省でも理解をしていただいているというふうに認識をしております。いずれにしましても、
今災害に対する対応、これをまず最優先にしなければならないこと、それと今後控えております公
共施設等の全ての公共施設に対する今後の運営計画、これとの整合もとりながら今進めているとい
うところでもありますので、現状は今の施設をしっかりと復旧をさせていくことに尽きるのだらうと
いうふうに思っております。

今議員が提案されました学校施設の隣接地に新しい施設を建設をしたらどうか。また、今の
1,000人の給食をつくることのできる施設、それを改修することに保護者が不安を感じているとい
うお話がありましたが、私の耳にはそのことは届いておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 全体的な災害の被災者にとっては、大規模災害でないということを地震直後からマスコミを通じて、また皆さんからの報告で知ることができたのですけれども、村上市においてどのぐらいの災害であったら大規模災害となるのか。適用されないというのは、災害救助法は適用されないということのかについて伺いますが、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 全壊が160戸（_____部分は58頁に発言訂正あり）が国の基準だというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 災害ということになると、特に地震はいつ起こるかわからない。しかし、いつかは起こるという可能性くらい、起こるといふ災害ということだと思います。思いがけない、そしてまたとっさに起こることですので、前に地震あったのに、そしてまた次の地震でさらに大きくなる被害が出たということをちょっと耳にしたときには、前の新潟地震のことを言っております。それで、ちょっとひび入っていたのが今回は大きくなってしまったというふうにも聞いております。そんなことで、この地震のこの程度の災害であるというようなことですが、調査毎日やられまして、3日間、要注意とか危険とか調査済みというような紙が張られているのを見まして、これは外から見た状況での調査というふうに聞きました。しかし、それだけではわからない家屋の中の住宅のこと。先ほど市長のほうからも今とにかく雨漏りのしない家の中にいてもらうようにするのが先というふうなことで言われましたが、住んでいる人たちにしてみれば、そのひび割れやすき間を見るたびに震えるという不安な毎日を過ごさなければならないというふうに言っております。そんなことで、住宅を視察させていただいて、ブルーシートに覆われているところも、大きくブロックが壊れているところなど本当に危険、要注意の黄色い紙が張られている状況を見まして、外観は、外側は大したことはないのだけれども、中が大変だというようなことをつくづく思い知らされてきました。その時点で地震から10日くらい過ぎた時点で一部は瓦が壊れたのは自分たちの手で何とかした。しかし、家の中は、柱も傾いて壁と柱の間のすき間もできてしまっている。家の中では、押し入れや障子戸が閉まらないというようなことで悩んでおりました。加えて住んでいる方々にしてみれば、途方に暮れている状況にあると思います。今3週間過ぎて皆さん落ちついていてというふうには見えるのですが、2週目に行ったときには、罹災証明書など何にもならないから要らない、もらいに行かなくてもいいよと言っていた人たちが今週行きましたらしっかりもらって来ておまして、支所長のお話をお聞きしましたら、全員の方が罹災証明書もいただいているという状況になりました。しかし、どんなときにも必要になるかわからないということで証明書をもらって、これが何の役に立つのだろうかというふうに考えていらっしゃるようです。その中で、災害には小規模も大規模もないのではないか。個人個人の人たちが考えることによっては、もっと私たちが手

を差し伸べなければならぬところがあるのではないかとこのように考えたところです。

村上市の人口全体から言うと、山北地区というのはちょうど10%、10分の1の世帯数ではあるのですが、その中で府屋地区、それから今回災害の被害のこうむった地域では約500世帯ということで、山北地域の4分の1の世帯になるわけですが、この地域の中で地震災害あったということについても、村上来ると本当にそういうこともあったねというような感じすら感じられるような状況に片づいているわけです。小規模災害でも片づけ、小規模災害だということで片づけてしまわないで、災害特別枠でいろんな取り組みをやっていただけたらありがたいと思っております。被災の住宅リフォームというふうに言われましたけれども、これから先住宅のためにも、今住んでいる住民のためにも、災害復旧全体的に取り組んでいただけたらありがたいと思います。皆さんがこれではしようがないというような諦めという選択わざはないというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2点目についてです。就学援助についてお伺いいたします。特に山北地域についてお伺いいたしますが、今回の災害において新たに就学援助制度が必要というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。一応教育長のご意見伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現状のところ把握まだできておりませんので、十分に調査してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 今回の災害で先ほども言いましたけれども、瓦屋根の壊れているのはい目瞭然わかるのですが、家屋の中で困っている、被災されてこれからどうしようかというような家庭も多いわけですので、そういう面で生活されている方々の様子をそういう状況からも申請してもらおうというような状況からも見ていただきたいと思います。特に申請書の要綱については、皆さんに配られるのですけれども、村上の場合はまだ全員が申請書を出すという状況にはなっていないわけです。その手間がとても大変だというふうに前に答弁でいただいたと思うのですが、やはり申請書を皆さんに渡すのだったら回収もやっぱりやっていただきたいなというふうに思います。近隣の市町村でも、ごめんなさい、村はちょっとわからないですが、胎内市や新発田市、阿賀野市でも全員回収をやっているというふうに聞いております。面倒がらずにやって出していただきたい。そして、それを回収してまた皆さんの目を通していただきたいというふうに思いますが、今後の課題としてはいかがでしょう、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 全員に申請していただくという方法も確かにあるとは思いますが、本市においては十分に保護者に説明した上で提出、申請していただいているということをとっておりますので、今回の山北地区においてももう一度学校を通じて困窮している状況があるのではないかと

う前提に立ってもう一度説明していかなければならないと思っ

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） やはり案内書をいただいた申請書を見ても、なかなか難しいのだと言われるのがやっぱり周りからの情報なのです。申請してもだめなのではないか、だめなのではないと言われる。そういう状況がやはり周りにあるものですから、申請することをためらう部分も中にはあると思います。それが近隣の市のほうで皆さんから回収しているというふう

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 全員に申請はしていただけていないのですけれども、可能な限り申請する方にはお出ししていただいております。その中でしっかり教育委員会として審査して認めているもの、認められないものというふうにしておりますので、先ほども言いましたとおり、お答えしましたとおり、丁寧な説明をした上で申請はできるのだよということは確実に

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 丁寧に説明されて誰でも出せるという状況ということは、私も十分承知しております。しかし、提出する側にしてみれば、そういうふう

それからもう一つ、さっき言われましたアルバム代についてことしから入っておりましたが、国のほうでは制度化されましたけれども、ことしの案内には出てい

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在卒業アルバムについては、学校のほうには保護者負担が過大にならな

いように質、それからとにかく児童・生徒数が大幅に減少してきておりますので、同じものをつくっても卒業生の人数が少なくなれば個人負担が高くなってまいります。そのこともよく学校として考えながら、保護者と相談した上で業者設定、それから質の検討というものを十分行うよう学校を指導しているところです。まずそのことが先だと思っているところですので、そういう現状をまた把握しながら卒業アルバム等の援助については考えてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 学校側でどういうアルバムをつくるか、それから写真屋さんでどういうふうにつくるのかというふうなことは、共同で製作されるということになって、それによって値段も変わってくるのではないかとこのように思っておりますが、物事は年々やっぱり高価になっていくというような、学校のアルバムについてはそれほどではないと思うのですが、そういう傾向にもあると思いますし、ただこれは幼稚園でしたけれども、白黒のアルバムをつくっているところもあるので、逆にびっくりしたこともありました。そんなこともあって、とにかく値段を抑えようとしている部分もあるということなのです。だけれども、子どもたちにとってみれば、記念のアルバムでもあるし、そういう意味である程度のものは必要ではないかというふうに思います。いろいろ学校の経費もかかる中でのアルバムですので、本当に補助、援助できるのであればそれぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、3点目の「最低賃金で暮らせる」という処遇の問題ですが、最低賃金が803円、新潟県の場合だとなっております。東京とは全然格差が違うということで、最近騒いでおりますけれども、本当に東京へ行けば1,000円にもなるのにここでは新潟では800円にしかならないと。そして、その803円というのが堂々と壁に張られている職員募集のチラシなんかがあるわけです。本当に全国一律でどこにいても同じ金額がもらえるというような制度になっていかなければならないというふうに思っております。また、市長初め、皆さん方が最低賃金のことで要望しているという話もお聞きしましたので、その運動をさらに強めてもらうということもあわせて、やっぱり私たちが働く若者たちが本当に毎日生き生きと生活の不安なくして働けるような状況が作り出されていかなければならないのではないかと。働き方改革ということで、時間外労働とか本当に長時間働かなければならない仕事があるかと思えば、この5月の10連休では村上総合病院の工事現場では10日間ぱっちり休んでおりました。かえって私たちにしてみれば、異様なくらい、こんなに休んでいていいのかというふうに思ったわけですが、その後ではやはり給料が少なくなったり、休んだ分少ないというふうなことで出てくるわけです。そんなことになると、本当に働かなければ食べていけない人たちにしてみれば、休みが多くなってもありがた迷惑でというようなことになるわけです。そんなこともあります。きちんと休んでも生活できるような状況が必要だというふうに思います。それが収入によって年金、厚生年金の場合だと収入によって年金額が変わってくるわけですし、村上においての年金額とそれからまた東京や埼玉で働いた場合の年金額というのはまた変わってきております。

それで、村上での給料の形態、特に市の職員の給料を上げたらどうですかという提案の中では、市の職員ばかりを上げていられないというようなことで返事をいただいたことがあります。地元の人たちの賃金がどんなふうになっているのか市長はご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご指摘の部分については、確かに最低賃金が上がるということは、その個人にとりましては生活そのものについては低いよりは高いほうが豊かになるというのは、これは普通の論理だというふうに思っておりますけれども、ただ全国一律ということもご発言いただいたわけでありましてけれども、それぞれ地域の物価、経済状況というのがあります。そういう中で一律がいいのか、やっぱり傾斜して行って、必要なものが必要なだけ手当てされるというそういう状況が一番ベストなのかなというふうに私は感じています。ですから、まず地域の経済がしっかり動くこと、それによって賃金にそれが反映していくこと、これが大切だというふうに思っております。今昨今時間外労働の関係で非常にダメージを受けている方々もいっぱいいらっしゃるわけですので、ですから働き方改革という形の中で、できる範囲の中で働きながらしっかりと生活できる仕組みをつくり上げていこうということがスタートしているわけでありまして。公共事業の部分につきましても、完全週休2日での工事の設計、これはきちんと休んでいる分についての賃金、また諸経費の手当ても入っているという設計になっているわけでありまして、いろいろなところでそういう取り組みを今進めています。ですから、その中でそれぞれが求める最適な賃金というふうなところを見据えていくことが必要なのだろうというふうに思っております。

それと、市の職員に対するご発言もあったわけでありましてけれども、やはりこれは地域の中の経営体として考えたときに、我が村上市は中小企業を中心とする自治体であります。その中でどういうふうな賃金体系になっているのか私も把握をしております。ですから、極端な形でそこと相当の格差が生じるようなものをしますと、地域の経済がしっかり回らないということにもつながりますので、そこのバランスはしっかりととっていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 大きな企業であれば、収入それなりにあって、皆給料上げるということも考えられるわけですが、特に村上の地域の小さい企業、商店街の人たちとかそういう小さい零細企業については、職員の給料を上げるとやっぱり経営が成り立たないというふうなのが普通考えられるわけですが、やはり働いている人たちの生活を保障するということになりまして、やはり企業もというか、中小企業もやっぱり国で応援しなければならない部分も出てくるのではないかと、そういうふうに思います。そういう意味で、賃金が高ければ豊かになるというような言葉がありましたけれども、今豊かというよりも、本当に当然生活ぎりぎりの線〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕それを超えていると、低いほうに下がっている状況にあるということです。しかも、若い人たちであ

れば、しっかりした賃金をいただいて、そして結婚して家族をふやしていくというようなこともなかなかままならない状況にもあると思います。しかし、最低賃金を上昇させること、それからまた企業もしっかりと援助してやると、補助してやるというようなことも含めてやっていただかないと片方だけの話にはならないのではないかとこのように思いますので、ぜひ賃金を上げていただくこととそれから地域の中小・零細企業を補助してやる、援助してやるということも含めてお願いしたいと思いますが、全国的に最低賃金を一律にさせていくその運動も含めて取り組んでいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在各自治体でもそうで、我が村上市でもそうであります。また、県・国におきましても、さまざまな中小企業の支援施策というのがあります。例えば設備投資、例えば人的な雇用に対する補助金、助成制度、そういうものを活用していただいているところが非常に余計なのではないかなというふうに思っております。市におきましても、総合戦略の中で産業支援プログラム、この中で経営者に対する支援もそうありますけれども、経営者の設備投資、さらには雇用される従業員に対する支援というようなものもさまざまなメニューを展開しております。こうした中で、その企業の売上げが上がって行ってそれで給料に還元されるという仕組みになるのだろうというふうに思っておりますので、そうした中で最低賃金というのは、最低限ここまでは確保しなければ生活が困窮するよというところの線をそれぞれの事実の検証によってはじき出している。それが都道府県単位であるということだというふうに認識しておりますので、全体として、トータルとして企業が強くなりながら、従業員に対する給料、要するに人件費についてもしっかり手当てができる、また働き方もそれと同時に余暇も利用できるとか、先ほど議員おっしゃられました結婚をし子育てができる、そういう環境もできるというようなことをトータルでやっていかなければならないというふうに思っておりますので、最低賃金を全国一律に上げる。これ上がるのはいいのだと思います。上げるのはいいのですけれども、上げたときのその原資がきちんと供給されているかというところもあわせて見ていかないと、それこそ一方通行になるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 新聞紙上でも出ておりましたけれども、日本全体の人口も減少しているわけですが、この村上市において、山北地区の震災からさらに人口が減ったというようなことにならないように、また村上で生活できるような本当に最低的なことを保障できるような状況をつくり出していただけたらというふうに思います。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。その中におきまし

て、先ほど稲葉議員のほうから今回の震災に関しまして、山北の地区におきましては世帯数が10分の1だというふうなお話。そうした中で、災害そのものが限定的であったので、そういうところで終わらせてしまうのではなくてというふうなお話がありました。決して市といたしましては、どういった小さい災害であっても、そのことについては市民の生命・財産・安全を守り切るという視点でやっております。そうした意味におきまして、政府におきまして、7月1日に山本防災担当大臣を中心とした政府の調査団あのように大挙してお越しをいただきました。それは、私どもの自治体の山北エリアのその被害の状況についてこれだけの省庁が横連携をしながら対応しなければならないのだろうという判断を政府がされたのだろうというふうに思っております。また、7月5日には、安倍内閣総理大臣が村上市に来市をいたしましたときにも個別の具体的なメニューに対して国が支援をするというあそこまでの発言をされているわけですから、やはりこういった災害、その大小にかかわらずしっかりと我々もそうでありますけれども、県・国連携してしっかりと取り組んでいるということだけは誤解のないようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君）　ありがとうございます。

鶴岡市長と高橋市長も国のほうに要望に行ったことも聞いておりますので、これからもよろしくお願いたします。

ありがとうございます。終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君）　これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時46分　休　憩

午前11時00分　開　議

○議長（三田敏秋君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君）　ここで総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長（竹内和広君）　先ほどの稲葉議員のご質問の中で、村上市において災害救助法の適用となる大規模災害となる規模につきまして、私の答弁のほうで「全壊160戸」とお答えいたしました、正しくは「全壊の場合は80戸、半壊の場合が160戸」ということでの誤りでしたので、おわびして訂正いたします。

○議長（三田敏秋君）　ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、高田晃君の一般質問を許します。

10番、高田晃君。

〔10番 高田 晃君登壇〕

○10番（高田 晃君） 初めての一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、このたびの新潟・山形沖地震で被災された地区の皆さん、そして地区住民の皆さん、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念しておるところであります。同時にこのたびの震災に市長初め、対策本部の職員の皆さん、迅速な対応に対して敬意をあらわしたいと思います。

それでは、私の一般質問3項目であります。

1項目め、子育て環境の整備充実について。子どもたちは、将来の希望であり、村上市の未来を創造する宝です。子どもの健やかな成長とそれを支えることは、村上市の重要な課題であり、未来への投資であります。第2次村上市総合計画や村上市子ども・子育て支援事業計画（村上市次世代育成支援行動計画）において、次のとおりお伺いいたします。

①、子育て支援ネットワークの充実について、その取り組みの主な成果や今後の課題についてお伺いいたします。

②、保育環境の整備・充実について、取り組みの主な成果や今後の課題についてお伺いいたします。

③、子ども（親子）が安全に遊べる場所（施設）の整備について、取り組みの主な成果や今後の課題についてお伺いいたします。

④、虐待防止対策の充実について、取り組みの主な成果や今後の課題についてお伺いいたします。

⑤、幼児の健康・体力づくりについて、取り組みの主な成果や今後の課題についてお伺いいたします。

2項目め、郷育の推進と教育環境の整備について。少子高齢化、人口減少が急激に進む中で、学校統合や多様化、高度化、グローバル化する教育ニーズに対応するため、本市では平成29年に教育行政の指針となる「第2次村上市教育基本計画」を定め、学校・家庭・地域が三位一体となって郷育の推進と学習環境の整備に努めているところです。そこで、下記項目について、前期実施計画までの点検、評価の現状についてお伺いいたします。

①、標準学力検査NRTの評価（偏差値平均）やこれまでの推移から本市児童・生徒の学力の現状についてお伺いいたします。

②、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から読み取れる本市児童・生徒の体力・運動能力の現状と総合評価についてお伺いいたします。

③、村上市部活動方針に基づき、現在進めている中学校部活動の現状と課題についてお伺いいたします。

④、特別な支援を要する子どもたち（不登校や発達障がい等）への指導支援上の課題についてお

伺います。

⑤、学校における「心の教育」の推進状況について伺います。

3項目め、行財政改革の推進について。人口減少時代に突入している我が国、とりわけ本市においては、県内市町村の中でも高齢化や人口減少が著しい状況にあります。こうした状況が続けば、生産年齢人口の減少による労働力不足と税収の落ち込み、消費活動の減少による地域経済の縮小、地域コミュニティ機能の低下など市の活力が失われていくことが懸念されます。そこで、喫緊の課題である行財政改革の推進に取り組む中、次の点について伺います。

①、近年、財政の健全性や弾力性を示す指標が心配される状況です。第2次村上市総合計画や財政計画、人口ビジョン、総合戦略の中で、今後持続可能な財政基盤を堅持するために、さまざまな施策に取り組んでいますが、主な成果と今後の方策について伺います。

②、現在進められている学校統合や将来の保育園統合に係る経費、耐震診断結果に伴う耐震補強工事あるいは既存公共施設の老朽化に伴う解体や修繕など今後これらに係る歳出が見込まれます。村上市公共施設総合整備計画や長寿命化計画及び上記関連施設整備計画における今後の主な実施予定について伺います。

③、行政改革、組織機構改革、職員改革の取り組み状況について伺います。

答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、子育て環境の整備充実についての1点目、子育て支援ネットワークの充実について、取り組みの主な成果や今後の課題はとのお尋ねについてでございますが、村上市子ども・子育て支援事業計画では、子育て支援のネットワークづくりとして3つの事業を掲載しております。

まず、1つ目の保育所体験事業についてですが、現在年6回から月1回程度未就園児とその保護者を対象に保育園を開放し、未就園児と保育園児、また保護者同士の交流の場を提供するとともに、保育士による子育てに関する情報提供や育児相談等を行っております。また、地域の方々に行事への参加等をお願いするなど地域に開かれた保育園を目指して取り組んでいるほか、近隣の小学校、児童発達支援施設、また主任児童委員とも情報を共有し、連携を図っているところであります。

2つ目の子育て応援ファイルにつきましては、各種子育ての情報を1冊のファイルにまとめ、出生児全員に配布をいたしております。昨年度からは、子どもの成長や経過を記録するための相談支援ファイル、いわゆるぱすの一とも追加し、一貫したサポートが受けられるよう関係機関が連携して取り組んでいるところであります。

3つ目のホームページへの紹介についてですが、市のホームページで各保育園の状況を掲載して

おります。さらに、村上市すくすく子育て情報メールマガジン「はぐナビ」では、令和元年7月1日現在1,017人の皆様にご登録をいただいております。乳幼児健診の予定や子育てに関するイベント情報をメールで定期的に配信をしているところであります。必要な情報をいつでも閲覧することができる反面、配信が月1回であること、また内容のマンネリ化から今後は子育て世代が求めている情報を的確かつ迅速に届けられるよう子育てアプリ等の導入を検討をいたしているところであります。

次に2点目、保育環境の整備・充実について、取り組みの主な成果や今後の課題はとのお尋ねについてでございますが、平成29年度を始期とした第2次村上市保育園等施設整備計画に基づき、平成29年度は朝日地区において5園から3園へ統合し、今年度は山北地区において2園から1園に統合を行っております。これに合わせて施設改修を実施し、混合保育の解消を図っているところであります。また、平成29年度にはトイレの洋式化、今年度は園の保育室及び遊戯室のエアコン未設置箇所全てにエアコンを設置することとしたわけではありますが、既に工事を終え稼働している園を含め、今月中には全ての園で使用が可能となりますので、保育環境の一層の充実が図られているところであります。病児保育施設につきましては、平成29年7月から県立坂町病院敷地内で開設し、症状に合わせて保育を実施しており、保護者から好評を得ております。3歳未満児の保育ニーズの増加に対応するため、今年度は民間で実施する小規模保育事業所の整備に対し補助を行う予定であり、受け入れ児童数の拡大を図っているところであります。今後は、老朽化が進んでいる保育園、未就学児童数の推移等を見据えながら、市全体の施設整備等の検討を行ってまいります。

次に3点目、子ども（親子）が安全に遊べる場所や施設の整備について、取り組みの主な成果や今後の課題はとのお尋ねについてでございますが、子育て支援センターを土曜日に開所するなど平成27年度から順次実施箇所をふやしているところであります。この利用実績やニーズを把握し、日曜・祝日の開所日拡大について検討を行い、保護者のニーズに沿えるよう努力しているところであります。また、昨年度より令和2年度を始期とする第2期子ども・子育て支援事業計画を策定中であり、子育て支援施策の市民ニーズを把握するため、住民を対象に調査を実施したところ、屋内や公園などで遊べる施設の充実を望んでいる保護者の声が非常に多く、その整備等の優先度は高いと認識をいたしているところであります。今後は、天候に左右されない複合的な施設の設置について検討を進めてまいります。

次に4点目、虐待防止対策の充実について、取り組みの主な成果や今後の課題はとのお尋ねについてでございますが、虐待の早期発見の取り組みとして、家庭児童相談員等が市内の各保育園、各小・中学校を年数回訪問し、情報共有を行っております。継続して見守りが必要な園児や児童・生徒に対しては、子ども・若者総合サポート会議の要保護児童対策部会で月1回会議を設け、関係機関と支援の方向性を確認しているところであります。今後も引き続き保育園や学校などの職員と連携して児童や保護者の変化をいち早く受けとめ、早期発見・早期対応を図ってまいります。

次に5点目、幼児の健康・体力づくりについて、取り組みの主な成果や今後の課題はとのお尋ね

についてでございますが、幼児期に楽しく体を動かす運動・遊びを通じて基礎体力を養うとともに、体力向上を図る目的として、主に5歳児を対象に平成28年度から幼児の体力向上事業を実施しているところであります。各地区の総合型地域スポーツクラブに事業を委託し、指導員が専門的な見地から運動・遊びを実施することで平成30年度の結果において、前年度と比較し5項目中4項目において数値の向上が見られました。今後は、日々の保育活動においても、運動・遊びの要素を取り入れることができるよう保育士等のスキルアップを図り、さらなる運動能力の向上に取り組みたいと考えているところであります。

次に2項目め、郷育の推進と教育環境の整備は、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、行財政改革の推進についての1点目、さまざまな施策に関する主な成果と今後の方策はとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、本市でも人口減少や少子・高齢化が進んでおり、人口減少問題を最重要課題として掲げた村上市総合戦略やこれを重点戦略とした第2次総合計画等に基づき施策の推進に努めているところであります。これまで子ども医療費の助成や多子世帯への保育料の負担軽減など子育て世帯を応援する施策とともに、医学生修学資金貸与制度の創設など将来を担う人材の育成のための各種施策のほか、産業支援プログラム補助金や観光プロモーションの展開による市内産業への支援など多方面からの取り組みを進めてまいりました。その施策の1つとして、国の地方創生推進交付金を活用して取り組んでいる食材プロモーション事業では、新規取引先が増加しているほか、食などと連動した観光プロモーションの展開により、昨今各メディアから取り上げていただくことが多くなっており、少しずつ成果のあらわれを感じているところであります。今後もこれまで重点的に取り組んでまいりました子育て世代への支援や市内中小企業の活性化、まちづくり協議会への支援など多方面からの対策を引き続き講じつつも、行政事務や事業の見直しと効率化を図っていくことが必要と考えているところであります。

次に2点目、公共施設等総合管理計画などに基づく今後の主な実施予定はとのお尋ねについてでございますが、現在上水道や下水道、橋梁等の長寿命化については、計画的に調査や改修・統合などを進めているところであります。また、学校施設についても、既に耐震工事などを終え、保育園なども含めて施設の統合を順次進めているところであります。今後その他の公共施設についても、その目的や担うべき施設の役割を精査した上で、施設の整備や改修の必要性を判断していく必要がありますが、議員ご指摘のとおり、人口減少に伴う市税や交付税等、歳入の減少が予測され、これまでよりも厳しい財政状況となることが見込まれますので、現在進めている財政計画の見直し作業とあわせ、施設整備の可否や廃止も検討していく必要があると考えているところであります。

次に3点目、行政改革、組織機構改革、職員改革の取り組み状況はとのお尋ねについてでございますが、行政改革及び組織機構改革につきましては、サービスの向上と経費の節減を図るため、施設の性質や利用状況等に応じ効果を見きわめ、財政計画との整合性を図りながら一体として進める必要があると認識をいたしているところであります。現在行政評価制度や指定管理者制度の導入に

より、事業及び施設管理の見直しを実施しているところであり、加えて全ての補助金事業を対象として3年ごとに検証を行うなど効率的・効果的な運用が図られるよう見直しに取り組んでいるところでもあります。また、多様化する住民ニーズに対しまして、限られた職員体制で対応するためには、職員の適正配置やさらなる業務効率化が必要となるため、現在来年度からの会計年度任用職員制度の導入に合わせた業務量の把握作業に着手をいたしております。職員改革につきましては、人事評価制度により能力の向上を図っているほか、職員研修により職員の倫理観・職務遂行能力・政策形成能力向上に取り組んでいるところでもあります。研修所で受講する階級に応じた研修のほか、民法やリスクマネジメント、公共マーケティング等専門的な知識の習得・向上を目指し、住民サービスに対応するためのスキルアップにつながる研修へも参加するよう取り組んでいるところでもあります。このほか本市独自の研修も行っており、本年度は接遇力を向上させるため、新採用職員を対象に研修を実施をいたしたところでもあります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員の2項目め、郷育の推進と教育環境の整備についての1点目、標準学力検査NRTの評価やこれまでの推移から本市児童・生徒の学力の現状はとのお尋ねについてでございますが、標準学力検査NRTの評価については、小学校の国語・算数においては、過去3年間において全て全国平均を上回る水準を維持しております。また、中学校の国語・数学・英語においても、過去3年間においては全国水準に達しております。

次に2点目、本市児童・生徒の体力・運動能力の現状と総合評価はとのお尋ねについてでございますが、平成30年度全国体力テストの結果、総合点で比較すると、小学生男子を除く全てが県平均・全国平均を上回っております。種目別ですと、シャトルランでは小学校女子を除く全てにおいて県平均に及ばないという結果でありましたが、これまで苦手としていたソフトボール投げについては、小学生男子のみが県平均にわずかに及ばないものの、他は全て県平均・全国平均を上回っております。これは、それぞれの学校が自校の課題解決のための取り組みである1学校1取り組みが効果を上げているものと考えております。今後も各学校が自校の体力の実態の分析に基づいて食育や運動に親しませる活動を充実させ、児童・生徒の体力を維持していけるよう取り組んでまいります。また、スポーツ少年団活動の拡充、学校体育支援事業の推進などこれまで以上に学校とスポーツ団体とが連携し、子どもの体力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、村上市部活動方針に基づき、現在進められている中学校部活動の現状と課題はとのお尋ねについてでございますが、基本方針である生徒にとっても教員にとっても魅力ある部活動のもと、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保と教員のワークライフバランスの実現を目指し、1週間の活動の中で原則週当たり平日1日以上、週休日等1日以上の休業日の徹底に取り組んでいるところでもあります。また、今年度部活動指導員を3人配置し、土曜・日曜・祝日等の指導を行っ

ており、教員の負担軽減や専門性の高い部活動指導が可能になり、配置校の職員・保護者からよい評価を得ております。課題については、生徒の多様化する要望への配慮であります。少子化が進む中で、学校では持続可能な部活動の検討が必要となっており、所属する部活動内においても高い技術力や競技力を身につけたいものやただ競技を楽しみたいものなどが混在しております。今後は、生徒や学校のさまざまな思いや願いに応じていけるよう地域のスポーツ団体と協働・融合した部活動の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に4点目、特別な支援を要する子どもたちへの指導・支援上の課題はとのお尋ねについてでございますが、本市において病気や不登校で年間30日以上学校を欠席した児童・生徒の人数は、平成29年度は小学校で18人、0.7%、中学校で80人、5.8%の計98人、2.5%、平成30年度は小学校で14人、0.56%、中学校で70人、5.4%の計84人、2.2%と減少傾向であります。各学校では、児童・生徒一人一人の不安や悩みに丁寧に対応し、保護者や関係機関と連携して子どもたちが元気に学校生活を送れるように支援しているところであります。その結果、不登校の状況が改善し、別室に登校できるようになったケースや市の適応指導教室で学習できるようになった児童・生徒もふえ、状況が改善している例が多くなっております。また、市内小・中学校特別支援学級在籍の児童・生徒数は、昨年度は小学校で180人、中学校で54人でしたが、今年度は小学校で220人、中学校で57人と増加傾向が続いており、特に小学校では40人増加しております。しかし、今年度小・中学校特別支援学級59学級の担任のうち特別支援教育の免許状所持者は12人で、5分の1にとまっているため、有資格者の確保が課題となっております。さらに、通常の学級にも特別な支援を要する児童・生徒も多く在籍しており、教育委員会では年に2回特別支援教育研修を実施し、教員の指導力の向上に努めているところであります。個々の児童・生徒の状況は、それぞれ異なり、改善には時間を要しますが、各校が個々に応じた丁寧な対応を組織的・継続的に進めていけるよう教育委員会として学校を支援していくことが重要であると考えております。

次に5点目、学校における「心の教育」の推進状況はとのお尋ねについてでございますが、第2次村上市教育基本計画において、自他を思いやる心や豊かな人間性、さまざまな人と協調していく社会性を身につけるとともに、規範意識を持ち、自信を持って生きることができるよう育成する教育を掲げ推進しております。これを受け各校では、各教科、総合的な学習の時間等における学習や体験活動を通してさまざまな人とのかかわりや協調しながら自分を大切に思う心、他者を思いやる優しさや共感する心、美しいものに感動する心を育成しているところであります。また、道徳の教科化に伴い、道徳の時間を確実に確保し、「考え、議論する道徳」授業への取り組みに力を入れております。指導主事による市校長会議での指導のほか、各種学校訪問における校内研修での指導、小・中学校道徳主任会での指導を通し、これらの取り組みが確実に行われるよう学校全体で努力しているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ご丁寧なご答弁ありがとうございます。最初の一般質問ということで、大分質問事項欲張ってあれしているものですから、残り時間がちょっと心配です。ご丁寧な答弁でしたので、ちょっと走り走りになるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、子育て支援ネットワークの関係ですが、今ほど市長からもいろいろご答弁がありましたとおり、官民挙げて市内の各種団体・組織でネットワーク強化をして取り組んでいるというふうなことを聞いて安心しているところです。ただ、一部の方から子ども・子育て関係あるいは子ども・若者関係、今市長の答弁の中では、総合サポート会議というふうな組織の名前が上がりましたが、ここにはさまざまな団体の方、子育ての団体、支援する団体入っていますが、これはうまく機能しているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、この子若の部分につきましては、なかなか悩ましい部分がいっぱいありまして、議員ご承知のとおり、それぞれ支援を求めるその内容もその事象に応じて異なっています。そこに丁寧にやるためには、いろいろな方々の緩やかなアプローチであったり、積極的なアプローチであったり、法に基づくものであったりというのが必要なもので、そのところが効率よく必要とされる方に届けていただけるように子若のこの会議については、非常に有効な組織だと思いますので、この機能強化を図ることが重要だというのは、私も同様の認識であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） これができてもう大分もう10年ぐらいになるのでしょうか。効果も上がっていると。福祉サイドでの要保護児童対策地域協議会の活動とちょっとリンク、ダブるところがあるのですが、ぜひその辺このネットワークでの民間の人たちの意見も取り入れながら有効な組織になれるように。何かお話を聞くと、途中でその会議から抜けられた方もいるようですので、その辺は効果を見ながら、今市長言ったように、本当に難しい部分もありますが、やっていただきたいというふうに思っております。

次に2番目、②のほうですが、教育環境の整備・充実、これの文言見ると、どうしても今市長答弁のように、いわゆる施設整備とかいうふうな部分にとられるのですが、実は私ここで聞いたかったのは、もう少しソフトとといいますか、事業面とか保育のサービスの面とか、もう一つは保育士の待遇、待遇ではなくて、保育士のいわゆる正規と非正規、これはこの子ども・子育て支援事業計画の中にも出ております。数値的なものは示されていませんが、何とかこの改善をしていきたいというふうな計画上にもなっています。その辺については、担当課か市長でもよろしいですが、いわゆる非正規が非常に多くなってきているというふうな現状についてとそれと今後どんなふうな考えがあるのかお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に重要な問題だということで、就任後ずっと取り組みを進めさせていただいております。その中で、職員の採用計画とそれと保育ニーズに対する職員の配置とあとは施設の数と。施設がプロットされているこのエリアの状況、そこにどれだけのニーズがあるのか、いろんなものがあります。その中で、それと同時にこれ全国的な問題でありますけれども、保育士の採用をなかなか難しい状況にありますので、臨時職員も含めてでありますけれども、それを総合的に対応していかなければならないという大きな課題に直面をしながら進めています。その中で1つ、臨時職員が職員になるという道を開かせていただきました。意欲のある臨時職員については、市の採用試験を受けてそのまま保育士になれるという形の中で。ただ、これも何でもかんでもそういうふうにはいきませんので、将来的な出生率、これを見据えながらしっかりと制度設計していくと。こういうことを進めていく。それと同時に臨時職員の部分については、賃金を他の臨時職員とは別のものという取り扱いをしまして、それを向上させました。ただ、組織として考えたときには、他の臨時職員もいるわけありますから、その辺のバランスの取り方が非常に難しいなということで、今のところそういうことが効果は出している部分は大きいのだろうというふうには思っておりますけれども、それをしっかりと着実なものにしていくというのがこれからのまた大きな課題かなと捉えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） おっしゃるとおり、保育士の確保非常に難しい状況に、これは全国的な状況であります。今実は保育園の各クラスですか、年長あるいは年中・年少ですか、各クラスがあるわけですが、今複数の保育士、これは有資格者あるいは臨時保育士の方複数で担当しているということですが、この複数制にしている大きな理由といたしますか、それはどんな理由なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） クラスで複数制にしているという、年齢よっての定員、ゼロ歳児であれば3人に保育士が1人とか、県の基準よりも市のほうがより手厚い配置をしているのですが、その中でやはりちょっと手のかかるお子さんがいらっしゃるというのも現実です。その中で加配という形で保育士さんのほう数のほうを入れているという現状がございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） この加配の関係今課長からのお話がありましたけれども、この加配に当たっているのは多分臨時の保育士の方が主なのではないかというふうに思うのですが、昨今いろいろ問題行動のあるお子さんたち、これ大人も、成人も含めてですが、ASD、ADHDあるいはLD、いろいろなこれは発達障がいであらわす呼び名ですが、この発達障がいの子どもたち、発達障がいと言われる方、子ども、そうでない人もいますけれども、それらに当たる臨時保育士さんのいわゆる教育、この辺はなされているのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 今ほどの臨時職員の研修ということですが、正規の職員は確かにいろんな研修の機会がございます。臨時の職員、特にちょっと手のかかる子どもさん、育てにくい、保育のしにくい子どもさんに対して対応している臨時職員に関しましては、ことばとこころの教室というのが組織がうちのこども課のほうにもございますので、定期的に各保育園であったり、小・中学校を回らせていただいております。その中で、職員向けの研修会というのも実施しております、特にそのあたりの子どもさんを対象とした保育をしている職員に向けての研修会を実施しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 研修会の内容私詳しく知りませんが、年2回ことばとこころの教室が主催してやるということですが、多分今の発達障がい現状からすると、ちょっとまだ不十分なのではないかなというふうに考えています。今これが小学校・中学校、またこの後で出てきますけれども、小学校・中学校行ってまた二重、三重のまた障がいが出てくる。そうすると、社会に適應できなくなる。社会的な適應能力がなくなってひきこもりのような状態に最悪なってしまうと。今こ保育園、幼児の時代が一番大事な時期ですので、ぜひその辺は特に加配している臨時職員ぜひ研修年に2回とは言わずもう少し充実した研修をして適切な対応がとれるようにしていただきたいというふうにお願いします。

時間の関係でちょっとまた次に進ませていただきますが、③のこの子ども（親子）が安全に遊べる場所、今市長からもお話がありましたとおり、いろんなアンケートで、これは前の子育て支援行動実施計画、これをつくるときのアンケートでもあるいはさまざまな市民アンケートでも何か村上市には遊ぶ場所が少ないね、親子で半日、1日ゆっくり過ごせる場所がないねというふうなのは、本当に多くの方からいただいている重要な意見です。最近、去年ですか、これ一斉点検されたのでしょうか。児童公園・農村公園・都市公園、市内の公共の公園、公設の公園というのですか、それどこの部署でしたでしょうか、点検されたのは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は、今市に存在をします公園というのが所管課が異なるといいますか、都市公園であったり、農村公園であったり、児童公園であったりというようなものがありました。その中で民間の方々が設置をされている公園、各ご町内が設置をされている公園、さまざまなものがありますので、市の公園を全てまず点検しようと、その他の公園の区別も含めて。その中で特に公園としての機能が維持できているのか、また遊具等含めて環境がしっかりしているのかというのは、私が指示をして点検をさせました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 点検結果は、詳細承知していませんけれども、一部の公園では危険性があるということで使用禁止、テープぐるぐる巻きにされて使用できなくなっている。あるいは一

部の公園では、もう遊具が老朽化して撤去したと。その後そのまま。遊具がない公園というのは、ただの広場ですので、機能が低下しているというふうな状況が各地区で見受けられます。ぜひ第2次の子育て支援実施計画をつくる上でもこういった子どもたちが安心して安全にゆっくり過ごせるような公園整備についてもぜひ計画に載せていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間が過ぎていきますので、ちょっと走り走りになります。幼児の体力度向上事業についてですが、これも今ほど市長からいろいろご答弁がありました。ご存じのとおり、市長にも平成28年でしたでしょうか、平成29年でしたでしょうか、いろいろ主要の施策にしたいのだということでもちょっとお話をさせていただいた機会がありましたけれども、そのときから3年目に入るわけですが、徐々に子どもたちの体力の数値的な部分もそうなのですけれども、やはり保育園での子どもたちの様子が変わってきたということで、効果が上がってきている。今これ大学との連携事業ですので、大学との連携しながら、その分析・解析、そしてそれをフィードバックして各現場の保育園にまた持ち帰って子どもたちの体力・運動能力の向上にまた努めていくというふうな計画でした。残念ながらことしの予算半分以下でしょうか、半分ぐらいでしょうかになり、それに伴って事業についても、例えば子どもたちの体力テストの回数が減ったり、あるいはこれも先ほど市長が話した総合型スポーツクラブの指導時間が減ったりというふうなことで、今ようやく効果が出始めてきている、3年目。これがちょっとその事業の縮小というのですかに来ているので、ちょっとその辺が心配なのですけれども、これは担当課長でも。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 確かに議員おっしゃるとおりに予算上は昨年度190万円ほどの予算から今年度95万円ほどに下げさせていただいております。こちらのほう中身につきましては、昨年度8回実施していたものを今回5回に減らしたというものになります。ただし、大学の教授が、今ほどおっしゃられましたように、新潟医療福祉大学の協力のもと実施している事業ですので、この大学の教授が実際に指導される1回を含めまして、合計6回実施をする予定にしております。回数を減らした理由につきましては、やはり園のほうもなかなか行事がいろいろ盛りだくさんな行事を抱えております。その中で、どうしても昨年度8回、9回の実施、そのほか体力測定の回数もございまして、そうすると年間10回この事業に割くということになりまして、なかなか保育園活動に制限がかかったという実態がございました。その辺を考慮しまして、今年度は事業を5回、それから大学の教授のプラス1回、それから体力測定ということで、合計この事業に関する回数を7回とさせていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 予算がないから回数が減ったのかあるいは回数を減らして予算規模を縮小したのか、この辺はちょっとわからない部分ですが、今4歳児・5歳児担任の先生が1サイクル回ってようやくほぼ3年たつと全ての保育士がこの事業に携われるというふうなときが3年目、ことし

です。最終的な目的は、保育士のスキルアップ、いわゆる総合型の支援がなくとも自分たちの園でできるというふうなことが最終的ないわゆる目標なのですが、それには3年では無理だと思いますので、ぜひ次年度以降その辺も踏まえて、やっと成果が出てきた、これからその子どもたちが今1年生・2年生になっています。小学生・中学生今度運動能力が向上してきているというふうな成果が見られるかもしれませんので、ぜひ取り組みを弱めずにやっていただきたいなというふうに思います。

時間の関係でちょっと次に行かせていただきます。郷育の推進と教育環境の整備についてですが、①、②、これは学力の基礎的な部分あるいは体力の基礎的な部分。この総合評価だということ今教育長の答弁で理解いたしました。その中で、このNRTの評価、これは全国平均を上回っているということなのですが、何か最近新潟県でしょうか、それとも村上市なのでしょう、随分向上したというふうに聞いていますが、いかがなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育基本計画においては、学力の指標、NRT、中学校2年の数学で成果を検証しているところでありますが、一番の学力の指標は全国学力学習状況調査、今度今年度の結果は7月下旬に速報で流されますけれども、その結果が特に小学校を中心に非常に安定・向上しているところです。その影響は、中学校にも及んでおります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひ文武両道ではないですけれども、学力の面、それと体力の面、両面で健やかな成長ができるように今後も取り組みをしていただきたいというふうに思います。

3番目ですが、この部活動方針について、これは国からのガイドラインに従って各都道府県、そして各市区町村で個別のガイドラインなり方針なり出しています。村上市の状況については、今聞きましたが、1つちょっと問題が私個人的にあるなというのは、いわゆる働き方改革、いわゆる中学校の先生方のいわゆる業務量がどんどんふえているということで、そういった部分での抑制をしたいというのが狙いだと思うのですが、子どもたちにある程度制限、練習する、活動する日数、時間、これ制限がされています。ところが、ここでの制限がこれは学校管理下の中でのあくまでも校長が管理している学校の中。これ外部に出て、例えば今どこの中学校でもやっているのでしょうか。保護者会の管理とかあるいは仮に燕・三条、県央地区でやっているいわゆる部外のスポーツクラブとかいうところで子どもたちがやることについては、これは問題ないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上市のその部活動方針は、あくまでも学校管理下のもとの部活動に関する指針をあらわしているところであります。現在希楽々さんがスポーツ庁の委託を受けて地域と協働・融合型の部活動、それから地域における中学生のみではなく、子どもたちの運動のあり方を調査・研究しているところでありますが、その中で今議員のおっしゃられた学校管理下の部活動と保

護者会等による管理のもとの部活動がグレーゾーンになっている学校が多々ありますので、それを明確にしよう。では、明確にした場合、子どもたちにとって活動時間上、例えば1日2時間に制限しようとしても、ではほかでやっていたら2時間以上ではないかとかそういうことにはなるのですが、それはそれでより向上を望みたい者にはそのような保護者会での活動も必要であるということは理解しておりますので、それを明確にしながらグレーゾーンが出てこないように研究・調査してそれを広げていきたいと思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 本当にこれが今始まったことではないのですが、グレーゾーンになっていきます。このグレーゾーンを悪用などと言うとちょっと言葉悪いですが、してしまくと、このいわゆる方針が絵に描いた餅になってしまうおそれがありますので、ぜひその辺は明確にできることはできるようにしながらやってほしいというふうに思いますし、もう一つは今年度から3人の部活動指導員が配置されたということですが、市では従来から外部指導員制度も教育長ご存じのとおり配置しております。ここの兼ね合い、その辺もうまく、片やいわゆる資格というか、身分保障が全然違いますので、待遇面も違いますので、その辺はうまく改善していったほうがお互いに外部指導者の部活動指導員もうまく機能できるのではないかなというふうに思いますし、最後に時間なくなってあれですが、できることであれば今学校で部活動することが本当に必要なのだろうか、スポーツをするのが学校で本当に必要なのだろうかというふうな時代に来ていると思いますので、燕・三条、県央地区でやっているようなあいった外部方式も村上市でも検討する必要があるのではないかなというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間が本当になくなってきました。3項目めについては、市長からご丁寧にご答弁いただきました。いずれにしても、財政が非常に厳しい状況になりますので、市長常々おっしゃっておられる選択と集中、これをしっかりしてやっていただきたい。1つは、やっぱり出ざるを制するという部分がキーワードになってくるのではないかなというふうに思いますので、選択肢を間違えずに一生懸命頑張ってくださいことを我々も応援しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私の一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村でございます。質問の前に、このたび山形県沖を震源とする地震で被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。また、市長初め理事者の皆さんには、大変ご苦勞さまでございました。私の質問は3項目であります。

1項目め、山形県沖を震源とする地震災害について。①、開設された避難所の入り口に鍵がかかっている等のないように管理ができないものか伺います。

②、災害のごみ捨て場の管理が徹底されなかったと思いますが、どのように周知されたのか伺います。

③、本市では、山北地区の山形県境寄りの4集落が特に被害が多く発生しました。ほかの集落は、震度が小さかった関係なのか被害も少なかったようであります。寝屋集落は、住宅の裏が岩山で保安林の大きな木々にかぶされているような危険な現状です。この大きな地震で岩盤にひび割れが生じるなど今後雨水も入りやすくなり、2次被害の発生するおそれがあります。また、ほかの集落でも条件的に危険な場所があるかと思いますが、県のほうへの調査をお願いすることはできないものでしょうか。

2項目め、財政問題について。財政改革のもと、持続可能な財政運営に向けた計画の中で次のことについて伺います。①、このたびの山形県沖を震源とする地震による災害対応もあり、財政調整基金の減少が予想されますが、積み立てについてはどのように考えているのでしょうか。

②、補助金の見直しや投資事業の検討はどのように考えているのでしょうか。

③、人件費抑制の検討についての考え方はいかがでしょうか。

④、公共施設の老朽化に対し、どのように対応していくのでしょうか。

3項目め、スクールバス・保育園バスの運転等業務委託について。①、スクールバス・保育園バスの運転業務委託においては、実際に運転されているのは村上市内在住の方であり、委託業者は変わっても運転手のメンバーは変わらないとのこと。近年、毎年のように運転手の待遇が悪くなる傾向であるとのこと。子どもたちを安全に登下校させる責任のある仕事でありますので、運転手の待遇改善について委託業者との交渉をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

②、入札の落札価格を見ると、予定価格と比較して大きく価格が下げられております。このようなことから、入札方式を変えて最低制限価格を適用させてはいかがでしょうか。

以上でございますが、降壇の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせてい

たきます。

最初に1項目め、山形県沖を震源とする地震災害についての1点目、開設された避難所の入り口に鍵がかかっている等のないように管理ができないかとお尋ねについてでございますが、村上市地域防災計画では、通常避難情報を流すときは、避難所を開設する以前に避難所の開錠を担当者が行うこととなっております。しかし、地震のような発災時期が予測できない災害で住民の方が自主的避難を開始した場合は、直ちに職員等を派遣し、避難行動の支援、避難所予定施設の開放等の措置を行うこととなっております。また、震度5弱以上の地震が発生した場合は、瞬時に開錠されるよう現在閉校されている施設も含め28の小・中学校に震度感知式鍵ボックスを設置しております。しかしながら、今回の地震のように住民の方が避難されても開錠していないケースも想定されますので、今後災害の種類ごとにより実態に即した避難所開錠開設基準を設定してまいりたいと考えております。

次に2点目、災害ごみ捨て場の管理が徹底されなかったと思うが、どのように周知されたかとお尋ねについてでございますが、このたびの災害ごみの対応といたしましては、6月23日から仮置き場を設置し、受け付けや場内整理に人員を配置して災害ごみの受け入れを行っているところであります。周知の方法といたしましては、山北地域全域に告知端末で周知し、さらに被害が集中していた伊弉野から府屋までの4集落は、チラシもあわせて配布し、同じチラシを山北支所にも用意をいたしておりました。また、ホームページも活用して周知を行い、その内容といたしましては、仮置き場の場所、設置期間、受け入れ時間、仮置き場における災害ごみの分別区分、搬入時の注意事項などについて周知をいたしたところであります。その後災害によるごみではないと思われるごみの持ち込みが見られたため、再度災害により生じたごみ以外は持ち込まないでくださいという趣旨で告知端末より周知をいたしたところであります。

次に3点目、この大きな地震で岩盤にひび割れが生じるなど今後2次災害の発生するおそれがあるため、県への調査をお願いできないかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の寝屋集落の住宅裏手の斜面につきましては、土砂災害危険箇所及び土砂崩壊防備保安林に指定されておりますが、地震発生後新潟県が中心となり山北地区管内のこれらの区域のほか、同様の区域についても施設点検を実施していただいております。直ちに応急対応を必要とする箇所はないとの報告を受けておるところであります。しかしながら、今後も降雨の状況を見ながら、巡視パトロールにより現状を的確に把握をいたしてまいります。

次に2項目め、財政問題についての1点目、財政調整基金の減少が予想されるが、積み立てについてはどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、財政調整基金につきましては基金の取り崩しは最小限に抑えるとともに、金額の多寡を問わず積み立てするという基本的な考え方のもと財政運営に当たっているところであります。このたびの地震による災害対応につきましては、これまでのところ基金の取り崩しはせず、前年度からの繰越金で対応いたしているところであ

りますが、現在財政措置について国・県へ要望しているところであり、これまでのところ被災者住宅リフォーム事業に対し、国・県からの補助金が交付されるほか、観光業への風評被害に対する支援についても既に決定をされております。今後特定財源が確定したものについては、財源の振りかえを行うことといたしております。

次に2点目、補助金の見直しや投資事業の検討はどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、補助金・投資的的事业については、全庁的に調査をしており、ヒアリングや事業内容の確認を行っているところであります。今後これらの結果をもとに全体調整を行い、財政計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に3点目、人件費の抑制の検討はとお尋ねについてでございますが、人件費につきましては来年度から会計年度任用職員制度がスタートすることを踏まえ、臨時職員を含めた全ての職員が担当する業務についてヒアリングを行っているところであります。今後は、その結果をもとに職員の適正配置を計画するとともに、業務の効率化に取り組み、人件費の抑制を図りたいと考えているところであります。また、今年度から働き方改革の一環として、職員の健康及び福祉を害しないように時間外勤務の上限が規定されたことから、法令を遵守し、時間外勤務の縮減につなげていきたいと考えております。

次に4点目、公共施設の老朽化に対しどのように対応していくかとお尋ねについてでございますが、本市の公共施設につきましては多くの施設が更新時期を迎えており、相当な経費を要することが懸念されることから、更新に係る経費の縮減と平準化を図る必要があります。施設の利用状況や必要性の高いものから優先して長寿命化対策を講じるなど予防保全型の維持管理に努め、修繕費用の縮減を図ってまいります。なお、長寿命化や有効活用が見込まれない施設については、安全性の確保と環境に配慮し、廃止していくことを基本といたしているところであります。

次に3項目目、スクールバス・保育園バスの運転等業務委託についての1点目、運転手の待遇改善はとお尋ねについてでございますが、ご質問の趣旨が入札契約にかかわる内容でございますので、私から一括して答弁をいたしますが、スクールバス・保育園の通園バス運転等業務委託につきましては、仕様書に基づき積算し、通常型指名競争入札により決定をした業者と委託契約をいたしております。運転業務に従事する運転手の方々については、受託業者との雇用契約により従事されているものであり、個々の勤務条件の変更については、市が交渉を行うことはできませんが、安全確保には安全教育や運転員の待遇改善も必要であると考えているところであります。

次に2点目、入札方式を変えて最低制限価格を適用させてはいかがかとお尋ねについてでございますが、現在物品・役務の提供業務については最低制限価格は設定しておらず、議員ご指摘のとおり、バスの運転業務につきましては入札の予定価格に対し落札価格が大きく下回っているものもございます。子どもたちを安全に登下校させるためには、運転手の確保が重要であることから、これまで委託業者の決定方法について検討をしてきたところであります。最低制限価格を設定した場

合でもそのまま運転員の待遇改善につながるものではありませんが、議員のご提案も含め引き続き検討をまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 大変ありがとうございました。このたびの地震で職員の方も大変ご苦労したわけでございますけれども、府屋地区含めた4集落は災害に見舞われて大変だったと思います。これから私どこでも今までも福島や熊本、そういったところで災害が発生すると必ずそこについてくるのが風評被害というような形で、この風評被害というのは、災害ばかりでなくて、私どもの高速道路の関係でも土質の関係でそういったことが非常に私ら敏感に受けているのですけれども、そういった関係で話してみたいと思いますけれども、その前にお聞きしたいのですが、総務課長に。今回は、地震計の関係で村上市が名前が出たわけなのですけれども、山形県のほうでは鶴岡あたりですか、地震計のあれはないのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ちょっと山形のもの確認しておりませんが、村上市では府屋の支所の脇、それからこちらでは市役所の脇ということで定められております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 山形になりますと、北陸でなくて東北地建のほうだからちょっとわからない面もあるかと思いますが、それでこのたびの地震が山形県沖ということで震源地なのですけれども、震度6強村上というものはもう大きく全国に知れ渡ったわけですけれども、私らも秋田のほうに視察に行ったときに通ってきてよく見てきたのですけれども、温海の先の小岩川というところが一番被害が多く、車で走っていてもブルーシートが屋根にあちこちにもうブルーシートだらけで、本当に最近新築したうちだけが瓦尾根当たり前に残っているような状況なのです。新潟県は、特に海岸の延長あるわけですけれども、その中でも本市においても物すごく海岸の延長の距離があるということで、府屋までですとかなりの距離ありますので、そういった関係で一番最初この地震が発生して一番トップになっている市長が一番だろうけれども、そういったマスコミとかの関係で確認したときのことで、恐らく全国の人はこの市役所の庁舎も心配なような受けとめられたと思うのです。その場合に市長としては、そういったことで村上は大丈夫なのだとかというそういうことは言われましたのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現に山形県沖地震で村上市内にダメージを受けたわけでありまして、村上は大丈夫ですという発信は当時災対本部立ち上がった直後からどのくらいでしょうか、1週間程度はしておりません。また、すべきことでもないというふうに思っています。やはり山北地区が被災しているわけでありまして、村上大丈夫ですよ、避難されている方、また被災された方々に生活

は心配ありませんという発信はしていくべきだろうというふうに思っておりまして、山北支所を中心として職員がその現場対応当たりました。そのかわりに記者会見とかいうマスコミに出る、メディアに出るといことになりますと、今回特にローカルのみならず、全国中継でも出ましたので、その中で村上が大丈夫だというのは、やっぱり本来やり方が違うのだろうなというふうに思っております。それで7月1日によろやく山北地区の各産業の皆様方にもご同意をいただきながらがんばろう宣言に至ったということでもありますので、今回はそういう形で、時間の経過とともに取り得る最大限の対応をしてきたのではなかろうかなということ今自分自身としては検証しております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 地震計の箇所が震度計ですが、大変失礼いたしました。市内には8カ所ございます。全市含めて8カ所の震度計がございます。大変申しわけありません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 村上市も平成20年に合併して、合併以前でありますと山北という名前が出たと思うのですけれども、これはまたそういう状況なので、別に私から文句言うわけではないのですけれども、ただそういった地震災害というともう一番最初が肝心なのかなというふうなことでお聞きしたわけなのですけれども、それで地震後も当然災害対策本部設置しているので、そういった防災服で活動しているわけなので、一部でそういう災害が起きているので、それはそれでいいのですけれども、私は議会においてもそういったことであらゆる会議があったとしても、そういった防災服で、雰囲気はそういった物々しい危険なような雰囲気が出てくるわけなのですけれども、そういった点はそういう感じ方というのは市長はどんなふうに捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） どういうのでしょうか。そうあるべきだと私自身は思っています。やっぱり今結果として3週間を超える時間が経過する中で、よろやく日常生活を取り戻していく。でも、まだまだ課題はいっぱいあるわけです。国・県においても、いろんな支援策を今講じていただいている。それを今度動かしていく。現にもとの形に戻していくという作業は継続しているわけですから、まずは災害に対して即応体制としてしっかりそれに対応すること。これは、命・財産を守ることです。それを踏まえて今定例会の諸般の報告でも申し上げましたとおり、地域の経済がやっぱりダウンするのはこれ否めないことなのだろうというふうに思っておりますので、今度はそのところに手を入れていく。その時々でやるべきこと、それに適切に対応していくということが必要なのであって、物々しく取り組まなければならないときには、私自身は物々しいという思いはなかったのですけれども、当然だという思いでありましたけれども、そう受け取られた方もいるかというふうには理解しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） このたび府屋地区においては、ほとんど瓦屋根が多かったと思うのですけれど

ども、私も見てきたのですけれども、ブルーシートの張るときというのは誰かが指導したのか、それとも家族にてんでに任せたのか、その辺はどうなのですか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） ブルーシートに関しましては、そこのお宅お宅でそれぞれの対応が異なるかとは思いますが、ご家族で張られた方もしくはご親戚、お隣の方で協力し合った方、それからボランティアの手をお借りした方、さまざまかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） なぜそんなこと言うかという、私も見てきたので、上手に張っているのは峰起こしてきれいに張っているの、今瓦屋さんも混んでいてなかなか日数がたっても修理できないというような困っている方が大勢います。片方は半分のほうの屋根、斜面だけ壊れていて、その片側だけシート張るというのは、やはり大雨が降るとどうしてもどこかから入ってくるような様子なので、この辺はうまくやってくればよかったのにななどと私も話してきたのですけれども、うまい人は本当に大雨降っても大丈夫なように峰越しで張って土のう袋で押さえておきました。

それはそれでいいのですけれども、それで今回新潟日報に避難所の鍵かかっているというのは、一部の人がよく新聞に窓のところに載せる人なのですけれども、そういったことで私言ったのですけれども、その次に災害ごみのことなのですけれども、今の話では6月23日からというようなことで、私ら1遍見たときは、26日の日見たのですけれども、そのときには箱のような荷物入れるいっぱい積んであるのですけれども、それとソファも壊れてスポンジがはみ出しているような、それこそ災害になると家が倒壊しなければならないようなそういった余計なごみがたくさんありました。私その後府屋行くときに7月の2日ですか、そのときになったらまたたくさんごみがふえていて、またいろんな関係のない本とか紙類まで置かれていって、そのときには環境課のパトロールか何かいましたので、その辺で旗振りに聞いてみたら、5時になれば両側しめてバリケードを張って帰るのだといった様子でした。この件について、いつまでの期間なのだったか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 災害ごみの仮置き場につきましては、6月23日に開設しましたが、7月の21日まで約1カ月の予定で今皆様にお知らせしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 7月の25日ということで……

○議長（三田敏秋君） 21日。

○17番（木村貞雄君） その後もやはりそういったこと気をつけなければならないと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今市長のほうから寝屋の関係では応急措置はないというようなこと言われましたのですけれども、これはちょうど昨年度は田植後に朝日地区では被害が大きかったのですけれども、

布部の薦川のほうが決壊したり、あの奥のほうの薦川のほうの入り口も土砂崩れあった。この寝屋地区のトンネルの手前もそのときに崩れた、多少なのだったけれども。去年の予算で手がつけられず、今回予算化して今工事に入っているわけなのですが、この現場は住宅よりちょっと離れているので、そんなには心配ないのですけれども、私今調査をお願いするということは、前々から大滝市長のときだから、もう5年か6年になると思うのですけれども、私も岩盤から、岩壁から保安林がはみ出してきてもう屋根に落ちるような格好なので、そのときは振興局へ行って調査を依頼して、その当時来年度の予算の関係もあるということで、秋の11月ごろだと思うのですけれども、調査して、その答えを私もそのころ寝屋の区長さんに結果を報告してくれというようなことで1遍頼んだことがあるのです。今回これだけの大きい地震が起きてひび割れでもしたら困るなと思ってそういうことを私質問しているわけですが、私もその現場で今丸山大橋かかっていますよね。あそこの現場で私も実際見たのですけれども、その岩盤というのは水が入ってくるともう簡単に滑り落ちるのです。私は、そのとき工事していたときには、橋台を下へ行って掘っているわけでもないのですけれども、割と上のほうで岩盤掃除でコンクリート固めするときには物すごく岩盤をそういう土とかほこりとか掃除してきれいに水洗いするのだけれども、それでその後コンクリ固めするわけなのですけれども、そのお昼休みのうちにもう半分ぐらい、2メートルぐらいの高さなのでも、岩盤が滑り落ちてもうみんな崩れたのですけれども、そういったことを経験していますので、特にこういった危険なところは調査してほしいなと思うのですけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 先ほど市長の答弁でもございましたとおり、今回震度6強ということで府屋で記録しておりますけれども、新潟県のほうで翌日18日、19日になりますが、いわゆる土砂災害の危険区域、それから保安林で言いますと土砂崩壊防備林ということで、その区域について土木部のほうではその土砂災害の危険区域ということで急傾斜地、それから地すべり区域、それから土石流区域、それとあわせて砂防堰堤について、県で平成20年に組織されておりますけれども、県境なき技師団ということで、県の技師の方、それからその方3名の5班で15名、それからコンサルタント、土質のコンサルタントの方3名の5班15名、それで10班とそれから建設業者とそれから県のOBの方で2日間かけて236カ所点検しております。その点検の中では、先ほど市長の答弁で申し上げましたとおり、直ちに応急対策を講じるころはないということで県からは伺っております。保安林につきましては、農林水産部のほうですので、私のほうではちょっとはつきり伺っていないのですが、同様に点検はしたということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 保安林につきましてはでございますけれども、保安林についても翌日に治山重要施設に位置づけられたところにつきまして直ちに現場を確認して応急対応を必要とする箇所がないというふうに報告を受けてございます。

それから、先ほど建設課長も申したとおり、土砂流出防備保安林、こちらにつきましても6月20日以降に現地調査を治山担当の職員が行っておりまして、こちらについても直ちに応急対応を必要とする箇所はないというふうな報告を受けてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次に財政問題について、私財政調整基金については3月議会にも同じようなことを言ったのですけれども、それで本市では合併してからというのは、一番有効なものが過疎債が適用になった、全地区で過疎債が適用になったということで、物すごく恩恵を受けているような形で進んできたわけなのですけれども、それで大滝市長のときには2期目の選挙のときには、それこそ財政調整基金の増額したというようなことの自慢するような発言もあったのですけれども、その後問題になっているわけなのですが、これは一番のあれは合併してからの交付税の問題で、合併してから7年間は旧市町村時代のそのままの交付税で来るということで、その後7年間で8年目になって5年間で段階的に減らされていくと、そういった関係で、そのための合併特例措置低減対策準備基金というものを20億円積んできたわけですし、あらゆる投資事業においても過疎債を適用させ、そしてこれが平成31年度、ことしは一番余計使っているのですけれども、これが恐らく据置期間終わって令和5年ぐらいが一番償還の多い時期になると思うのです。でも、今現在でもかなりの償還して、その過疎債にかかわる分だけでもかなりあると思うのです。交付税は減ってくるのだけれども、本市においてはそういった過疎債を適用させているので、思った以上には減ってこないはずなのです。

課長にお伺いしますけれども、そういった今年度においてもかなりの過疎債の償還の分で交付税に算入される分というのはあるものですから、そういったことを有効にするために有利な効率的なものを使ってきたわけですので、そういったことを把握しながら少しでもきめ細かに財政調整基金のほうにも積み立てできればと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今議員おっしゃいましたとおり、一本算定によりまして交付税は減ってはいるのですが、最終的に私ども交付を受けている額としましては、議員が今おっしゃったような形で、例えば過疎債の分の交付税の額がございまして、そういうものとかほかのもちろん要因もあるのですが、最終的な交付額としては余り減ってはございません。それで、ただ今議員おっしゃるとおり、財政調整基金にはそれを積んだらどうかということでございますが、社会保障だとかいろんな面での歳出もふえてございまして、当然市長答弁にありましたとおり、できるときには少しずつでも積んでいくという考え方は持っておりますが、今のところその分を大きく積み立てをしていくというようなまだ状況までにはなっていないのかなというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 企画財政課長にお伺いしますけれども、今後この村上市で控えている一番近

々に保育園の3施設あるのです。これは、もうそんなに長くないと思うので。それと、今村上総合病院移転された場合に旧の村上総合病院のその跡地利用、そういった面も控えているわけなのですが、先ほども言ったように償還のピークが恐らく令和5年になると思うのですが、今後企画財政課では市債の償還額よりも超えるような起債をしないというような方針なのですが、それは変わらないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今後の大きなまちづくりの視点のご意見でありましたので、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、これまでも同様であります、その時々まさに真に必要なもの、この優先順位を見きわめながらやっていくということでもあります。日々変化するまちづくりの中で何が必要か。保育園、村上総合病院の跡地、いろんな形でそれぞれ効果を期待できますけれども、どれが優先順位になるのかということこれから検討していくという作業になります。そうした場合に、これまでも同様でありますけれども、起こす起債の部分と償還する部分、これは確実に起債よりも償還のほうが余計になるような形でこれまでも進めてきておりますので、この基本的な考え方に変わりはありません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 人件費の関係で先ほども高田議員のほうから市長の答弁の中で、臨時職員気になるのですけれども、臨時職員を正職員に切りかえていくような話だったのですけれども、もう少し詳しくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確保がなかなか困難な保育士に対しまして、現在臨時で保育士で働いている方々を市の保育士として採用する。そういった制度を設けさせていただいたということでございまして、特に必要な部分に関して限定的に行っている制度であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、公共施設の関係なのですけれども、現在村上市でも公共施設等総合管理計画に基づいて今平成28年度からこれは30年間ですか、長いのですけれども、計画立てているわけなので、それも計画は重要なのですけれども、財政健全化を考えるのであれば、本来であれば施設そのものを建設する時点においてその施設の維持管理とか将来の老朽化、更新のことを考えた財源確保というのが一番考えなければならないのだろうけれども、そういったことで一般的にどこの自治体でも今そういった公共施設への一番懸念されているところなのですけれども、その点について市長はどんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然公共施設を設置するときには、そういった視点、当然建設初期投資部分とランニング部分をしっかりと見定めた形で進めていかなければならない。これは、もうしごく当

然のことなのですが、平成20年合併前に既に設置をされておりました公共施設、これが現在25年を超えるものが大多数になってきております。早急に対応しなければならないものもあります。それと並行して毎年毎年社会資本の部分、インフラ、例えば道路であるとか河川であるとか、そういうところも出てきますので、これまでもやってきたのでありますけれども、そのところが一度にどんと来ているというような状況が見て取れるというふうに判断をしております。ですから、先ほども申し上げましたとおり、今回の公共施設の見直し作業の中で、廃止も含めて検討をさせていただいているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市では、第2次総合計画の実施計画の中で平成29年度から令和3年度までなのですけれども、国の動きも見ながらそういったことを財政健全化を目指すわけなのですけれども、私の今すっかりしないというのは、市長が今回求めた瀬波温泉の香藝の郷の件なのですけれども、いまだ利用するのがもうはっきりしないというようなことで、どうなるのかなとそれを心配しているのですけれども、活性化のためにやるのだったらもっと短期間でやってほしいのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういうご意見もごもっともだというふうに思っております。私自身もやはりこうしたい、ああしたいという思いはたくさんありますけれども、それというのは1人でできることでなくて、瀬波温泉、あのエリアの皆さんがまさに何が必要だか。さらには、村上市にとって何が一番有効であるか。そういうものを今回報告書の中でまとめていただきました。あれで工程表がまず一旦示されているわけでありましてけれども、常々担当課も含めて市全体に政策調整の中でもお願いしているのですが、いろんな形で時代が変化する中にやっぱり的確に対応していくということが必要であります。インバウンドの皆さんというのは、確実にふえています。そうしたときにあそこそのエリアが発信力のある拠点性として機能するということも多分あるのかもしれませんが。ですから、そういうところをいろんなところ、これはだめなのではなかろうかということをおろそかにするのではなくて、いろんなことにチャレンジしながら真に必要な形になっていく。そのためには、若干の時間は必要だろうというふうに思っておりますから、急ぎたい気持ちは私も同様でありますけれども、急いでやはり後戻りするよりはしっかりと着実に前に進めるということが大切だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私何でそういうことを聞くかという、私らも温泉の活性化のためにということで賛成したことなので、今これからやらないと、ではあのところは必要なかったのではないかなというような市民に言われる面があるので私言っているのもあって、これは答弁要りません。ぜひ進めてほしいと思います。

次に、時間もなくなったので、スクールバスの関係、これ私は思うにスクールバスの関係で今回朝日中学校の運転手さんといろいろな話し合いの中であれなのですけれども、では運転手の待遇一つになっても変わらないというようなことで、前の、何年前か私はっきりはしないのだけれども、前の業者であればそんなことなかったのだろうけれども、今の業者ですとなかなか一番怖いのは、運転手さん自体が今私説明しますけれども、自主的に1週間に2回会議を開いているのです。あらゆる細かいことまで生徒のことまでもみんな会議で話し合われて、今回教育長のほうにこの要望書行っていると思うのですけれども、行っていないですか。

○議長（三田敏秋君） 要望書行っているか行っていないか答弁求めている。

木村議員、それ行っているか行っていないか確かめたいのでしょうか。

○17番（木村貞雄君） はい。

○議長（三田敏秋君） 来たら来た、来ないなら来ないで答弁してください。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 運転手さんからのほうの要望書という形のものは書類として来ておりました。（_____部分は82頁に発言訂正あり）

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） たった最近なのですけれども、これスクールバスの関係で運行計画とか各学校、各団体の臨時便運行指示表とか各学校へのお願いとか、細かいこと言っているのですけれども、子どもらのマナーも悪いし、運転手も運転しづらいというようなことで、学校のほうから指導してもらいたいというようなことで、細かいことまでやっているのです。これから一番怖いのは、今全国的に子どもたちが交通事故に遭われている、たくさんありますよね。そういったことに巻き込まれる心配があるのです。というのは、今の業者ですと、話を伺いますと75歳以上でもよしというような形で進められているそうなので、これは運転手さんみずから将来のことを心配して言っているのです。やはり技術のあるしっかりした、体もしっかりとした人が運転していくのが当然だと思いますし、これを見過ごしていてもし大事故、子どもらに事故が起きたりいろいろなこと、犯罪起きたりした場合に大変なことになるので、その辺について教育長はどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在のその運転者の年齢資格についてはおっしゃるとおりだと思うのですけれども、昨今のそういう高齢者の事故等を配慮すると心配な部分も確かにあります。ただ、運転手の確保という問題と運転手さんの質という問題両方クリアしていかないとだめですので、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） というのは、市長に伺うのですけれども、そういう待遇が悪くなると、やはり運転手自体の能力の劣っている人が入るような条件になりつつあるのではなからうかというそう

いったことを心配すると、わかっていてそういうことを続けていくというのはうまくないので、やはり改善すべきところは改善しなければならないと思うのです。その点について。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、待遇が上がると運転技術が上がって全く問題がなくなるという多分そういう要因もあるのでしょうか。しかしながら、市といたしましては、今回適正な設計に基づいて、仕様書に基づいて応札に応じていただく方。ですから、それはもうそこで担保されているという前提の話になるわけで、しかしながら議員ご指摘のとおり、結果として事故が発生したりとかしてこれが大きな事故につながるおそれがないとは言えないというものについては、同様に懸念をしています。ですから、これからそこをどういうふうな形で仕組みづくりをしていき、より適正で安心なそういうものを確保できるかというのは、これはまさに市の責務としてやっていかなければならないというふうに思っております。一番大切な子どもたちの命、また教育の環境を守っていく大きな視点でありますので、引き続き請負業者についてはしっかりと対応するよう指導を進めていくということであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もない。最後になりますけれども、教育長にもお願いするのですが、今の現状がそういった現状で、これから大事な子どもたちのためでありますので、そういう事故等の発生しないような環境づくりを進めていってもらいたいと思う。特に運転手さんは、普通であれば業者が来て指導したりあるいはこういう運転の計画の関係でいろいろな細かいことまで打ち合わせしなければならないのだからけれども、そういった方がいないので、運転手の中でも代表者が進めていって会議も開くなり、本当にワックスがけなんかボランティアでしているのです。私は、褒めてやりたいと思います。そういったことで、今後事故のないようにしっかりとやっていただくことをお願いして、答弁は要りませんで、終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今ほど議員のご指摘ごもっともだと思うのですが、その部分につきましては会社内部のお話でございますので、また先ほど年齢の部分も少し出ましたのですが、私どもが発注する際の条件としましては、そういう規定はつけられない、条件にはつけられないことになっておりますので、そこで今いろんなこれからどういうふうにしていくかということを検討しているということでご理解をいただきたいと思います。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 先ほどの私の答弁で要望書が来ているという形で答弁させていただきましたが、要望書のほうは書類のほうもう一度探しましたが、ございませんで、見かけておりま

せんでしたので、おわびして訂正させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 了承願います。

○17番（木村貞雄君） それでは、私の質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時01分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

14番、竹内喜代嗣君。

〔14番 竹内喜代嗣君登壇〕

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、日本共産党の竹内喜代嗣でございます。まず初めに、このたびの山形県沖を震源とする山北地区府屋周辺住民の皆様の震災被害に対し、一日も早い復旧を願い、お見舞いを申し上げます。そしてまた、市長を先頭に職員皆様の昼夜を分かたぬ奮闘に心から敬意を表するものであります。

それでは、通告いたしました大きな項目で2項目なのですが、この問題で一般質問を申し上げます。

最初に1点目、農業再生への政策転換についてでございます。①、国民への食料供給という農業・農村の最大の役割が果たせなくなることが一番今心配されます。安倍政権は、戦後農政の総決算として、家族農業や農村を守る仕組みの全面的な解体に乗り出したと考えます。農地中間管理機構を成立させ、農地の8割を集積するとしていますが、実態とかけ離れた押しつけのため、現場では思惑どおりには進んでいないのではないかと考えます。地域の維持のため、農地集積の現状を伺います。

②、国連は、2019年から2028年を家族農業の10年と決定し、各国に呼びかけています。従来の路線が飢餓や貧困を悪化させてきたことを踏まえ、家族農業重視に大転換したもので、それは持続可能な世界への転換を待たなして求めている時代の要請に応えたものであります。こうした条件と可能性を生かし、価格保障と所得補償を充実させ、農村社会の維持に力を入れる政策が必要ではないでしょうか。市長のお考えを伺います。

③、異常気象が続いています。衛星写真の解析やドローンで撮影した稲の栄養状態を分析するシステムが確立されています。食味や冷夏、高温対策など先手で圃場管理ができるように新潟県やJ

A、農業共済組合などとともに「稲の肥培管理分析システム構築」を検討できないでしょうか。市長の見解を伺います。

④、地産地消、身土不二の考えから言っても、学校給食の米飯は地元岩船産コシヒカリを維持していただきたいが、教育長の見解を伺います。

⑤、これは給食の問題なのですが、減反政策が終わる前は、給食用のお米は転作数量にカウントされ、農協を初めとした農家にもメリットがありました。子どもたちにおいしい地元岩船産コシヒカリを提供できるように学校給食会買入米価と地元岩船産コシヒカリの差額を市が全額負担する考えはないか見解を伺います。

大きな項目の2点目、国民健康保険税の協会けんぽ並み引き下げについてでございます。国民健康保険税だけにある世帯人数に応じて課税される均等割、各世帯に定額で課税される平等割は、協会けんぽや組合健保にはない制度であり、これをなくすると協会けんぽ並みの税額になります。全国知事会などが国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げるために1兆円の公費負担増を政府に要望していますが、市長も全国市長会などが要望するように働きかけを行う考えはないか伺います。

以上、一旦降壇して再質問申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、竹内議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、農業再生への政策転換についての1点目、地域の維持のため、農地集積の現状はとのお尋ねについてでございますが、本市における本年3月末での担い手への集積は4,579.57ヘクタールで、集積率は66.5%となっております。本市が策定した農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想及び農地等の利用の最適化の推進に関する指針においては、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標が90%程度とされていることから、農地中間管理機構と連携し、令和5年度における担い手への農地集積率90%を目標に農地の集積を図ってまいります。

次に2点目、価格保障と所得補償を充実させ、農村集落の維持に力を入れる政策が必要ではないかとお尋ねについてでございますが、我が国や欧米諸国においては、農業経営体の98%が家族経営で占めており、それぞれの国の社会経済や環境・文化の違いによりその経営規模は大きく異なっております。このため、価格の維持政策や所得補償政策などそれぞれの国の食料安全保障の確保については、国本来の役割であり、国連の動きとともに注視をしてまいりたいと考えているところであります。本市においても、同様に家族経営が地域農業の大宗を占める中、離農者の受け皿として農業法人や新規就農者等の担い手を育成し、今後の地域農業を持続させていくことが重要であります。今後につきましても、需要に応じた多様な米づくりを基本に、園芸生産の拡大などを推進し、

持続可能でもうかる農業の実現に向けて関係機関と協力して施策を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、「稲の肥培管理分析システム構築」を検討できないかとお尋ねについてでございますが、近年の異常気象により岩船米の作柄・品質の低下がここ数年続いておりますが、当地域では県農業普及指導センターやJA等が中心となり、全県で統一した生育調査日を設定しデータ分析を行った上で栽培管理の迅速な情報提供に取り組んでおります。現在全国的な担い手不足に対応し、民間主導でICTやAI活用によるスマート農業の開発や取り組みが進んでいるところであり、中でも新潟市が農業国家戦略特区を活用してメーカー等との連携協定のもと、水田センサーやドローンを活用した稲作管理システムの実証についてその取り組みや成果が話題となっているところであります。本市は、県北の広大なエリアに農地を有し、担い手の営農状況や平場から中山間地域までの自然環境などさまざまな条件の違いがあります。そのため、栽培管理の自動化、ICT等を活用し、稲作農家の省力化や生産性の向上、収量・品質の安定など担い手の経営にメリットとなるスマート農業の導入につなげていくために、今後は国や県・関係機関等と連携しながら検討してまいりたいと考えているところであります。

次に4点目、学校給食米の地元産コシヒカリ維持について及び5点目の学校給食会買入米価と地元岩船産コシヒカリの差額を市が全額負担する考えはにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、国民健康保険税の協会けんぽ並み引き下げについての考えはとお尋ねについてでございますが、平成30年第4回定例会で稲葉議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、平成26年7月に開催された自由民主党の社会保障制度に関する特命委員会、医療に関するプロジェクトチームの中で全国知事会の社会保障常任委員会委員長である栃木県知事が将来の一元化も見据えて協会けんぽ並みの保険料負担率にするには約1兆円が必要であるとの試算があると述べております。しかし、同年、全国知事会では、国民健康保険制度の見直しに関して、抜本的な財政基盤強化の具体策を早期に提示することなどを要望し、その後は平成28年12月の社会保障制度改革推進本部の決定により、確約した財政支援を国の責任において確実に実施するよう要望いたしているところであります。また、全国市長会におきましても、平成30年度の制度改革以降に投入する公費3,400億円の財政支援の継続実施や保険税上昇に対する激変緩和措置に必要な財源確保などを要望しているところであります。本市におきましても、安定的な国民健康保険制度運営のため、公費の投入は必要不可欠なものであると認識をしておりますので、財政支援の拡充等について引き続き全国市長会などを通して強く要望をいたしてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、竹内議員の1項目め、農業再生への政策転換についての4点目、

学校給食米の地元産コシヒカリ維持はとのお尋ねについてでございますが、現在市内の小・中学校の米飯は地元岩船産コシヒカリを提供しております。おいしいお米の産地である当市において、義務教育の9年間、学校給食における地場産物の活用、特にお米は郷土への関心を高めるなど教育的意義も大きいと考えているところであります。今後も学校給食に地元岩船産コシヒカリの提供を継続したいと考えております。

次に5点目、学校給食会買入米価と地元岩船産コシヒカリの差額を市が全額負担する考えはとのお尋ねについてでございますが、地元岩船産コシヒカリを市の負担額を変えずに来年度も提供できるように現在生産者団体の方々と協議しているところです。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、まず農業問題のほうで再質問をさせていただきます。

ちょっと順番変えて、学校給食の話から議論させていただきますが、要するに教育長としては生産者団体でこの差額を負担してもらえないか協議をしているところだというふうに回答されたというところでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） いえ、生産者団体の方々と流通等の問題も含めて市が今年度負担している額でこれを維持できないかを今検討・協議していると申し上げたのでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） では、学校給食の岩船産米コシヒカリを使用という点では、協議中だということでもありますので、要望してこの問題は終わりたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（竹内喜代嗣君） 農協の県下の幾つかの自治体では、実際こしいぶきという安い米に変えたり、その変える際に理由として言われているのが農協の経営が非常に厳しくなっているということで、いわゆる自主流通米とそれからコシヒカリの差額ということで始まったのですが、これを農協と自治体が半々で負担して地元産のコシヒカリを提供しようということだったというふうに思うのです。ですから、安く提供してくれる生産者団体がいればということなのでしょうけれども、農協の経営も大変厳しいものがあって、もう監査制度も全国監査で制度が変わりましたし、きょうのニュースでも銀行が合併したり、あるいはこのままでは職員のリストラ、賃下げまでも行くのではないかなどと報道されていてびっくりしましたが、今の経営状況は同じだと、農協も金融もやっていますので、同じ状況だと思えます。非常に厳しいものがあると思えます。検討中だということで、私はその差額については村上市が負担をしてやるようお願いをいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在その差額を村上市が負担するというのではなく、JAさんが半額負担

していただいていたわけですが、その分がなくともこれを維持できるように方法がないか今生産者団体と協議をしているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 協議をしているということでは了解をいたしました。

それでは、農業再生への政策転換について4点ほど市長や山北産業振興公社を経営なさってもおられる副市長にお尋ねしたいかと思うのですが、これ以上の歯どめのない農産物の輸入自由化は、まずストップすべきだと思うのです。今回トランプさんとTPP以上の約束ができたということで、トランプ大統領は大喜びしていて、選挙が終わったら内容を公表するのだというようなことになっていますが、これ以上のいわゆる5項目の聖域ということで、米や牛肉や豚肉が聖域とされてきたのですが、それ以上のものが約束されたようであります。そして、その内容も国会で審議を拒否するというとんでもない事態になっているのですが、これ以上の輸入増加に対してのお考えはまず市長にお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 米国の大統領と日本の総理がそこまでもう話を決めたということをお承知していませんので、あくまでも日本の立場としては、TPPの中でしっかりとこれからのグローバルな経済の中でしっかりと農業も含めてでありますけれども、進めていこうというところ、それに向けて我々基礎自治体である市といたしましては、私どもにいらっしゃいます農業経営者の皆様方とこれからしっかりと戦略的な農業に取り組んでいこうというところだというふうに思っております。これ以上の歯どめがかからなくなるような状況になるという認識は現時点で全く持っておりません。

それと、そういう中であって、今ほど申し上げましたとおり、村上市としてやれるべきこと、それについてはしっかりと取り組んでいくということだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 農業問題に関心をお持ちの方はよくご存じだと思うのですが、生産コストが賄える価格保障や所得補償は欧米では当たり前になっています。例えばアメリカ農務省の資料からひもときますと、アメリカの価格保障は生産費の90%を保障すると。組み立ては、市場価格の上にこれが生産費の70%、不足払い制度ということで生産費の90%、つまり生産費の90%を農家手取りとして保障するというシステムができ上がっています。ヨーロッパでも同様の制度だということです。ですから、今アメリカと貿易戦争だなどと言っていますが、それでアメリカの農家の人が損害をこうむった分は保障しているというふうに報道をされています。これ以上、私も農業、稲づくりしかやっていないのですけれども、やっているのですが、後継者はいないし、私ぐらいの年齢の方とお話ししていると、農業は稲づくりはもう自分たちの世代で終わりだねというふうに、赤字の農業あるいは労賃が最低賃金も出ないような労務費で携わなければならないようなこんなことは、

子どもたちや自分のうちの家族には押しつけられないというふうに口々に語っております。全く未来に希望が持てないような現状があります。

そこでお尋ねしたいのですが、具体的な施策についてお尋ねしたいと思います。家族経営を大事にするということでやっていこうということなのですが、企業経営推進だけでは農業も地域も滅びてしまうと思います。新規就農対策を拡充する必要があるかと思うのですが、具体的な施策について、今やっている制度も含めて、今後の制度充実について伺いたいと思います。担当課でもいいし、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 就農支援事業につきましては、国の事業、それから市の市単の事業でございます。国の事業については、年齢45歳未満だったところを今年度から50歳に要件を緩和してございます。村上市につきましては、61歳未満ということで、国の制度よりも要件が緩和されておりますので、引き続きこの制度に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 神林地区でも定年されて集落営農で頑張っている60歳過ぎの方いらっしゃいますけれども、こういう定年機能を支援する制度、集落への支援する制度をどのように考えておられるのかお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在働き方が改革する中、また人生が100年という形の中で、若干後ろのほうにそういった意欲のある方々の、働くという意欲のある方々のその就業の機会を設けていこうというような機運があるというふうに思っております。先ほど私当市におきましても、家族営農、これはそもそも大宗だというふうにお話し申し上げましたけれども、まさに我が国のもとりだというふうに思っております。ここを失うことは、我が国の尊厳も誇りも失われることに匹敵するのではないかなぐらいの危機感を持っているわけでありますので、ぜひそういった意味では全世代型でしっかりとこの農業を支えていく仕組み。さらには、先ほど議員ご指摘のとおり、やっぱりもうけが上がらなければなかなかそこに取り組もうと思いません。ですから、米も含めていろいろな生産力の高い、またもうけられる農業ということは、これ絶対外せない視点だと思いますので、そここのところを取り組むことが今まさに必要になっているなということ。この部分はしっかりと申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 集落営農や生産法人への経営の支援対策について伺いたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 集落営農組織等につきましては、いろいろと農業機械等を購入する際にもいわゆる国の制度あるいは県の制度ということで補助対象の事業がございます。そういった

ものを活用していただきながらより生産性を向上させていただきたく考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 現状は、今農業、特に米づくり農業の現状は、安倍首相は米価安定に責任を自民党でなければだめだというふうにおっしゃって成果だとおっしゃっているのですが、実は2012年末に安倍政権発足したわけですけれども、2014年に生産米価が1俵60キログラム当たり4,500円以上も空前の大暴落しました。1万円になって、手取り1万円から最初の支払いがコシヒカリで1万円ということで、農業・農家に衝撃が走ったわけですから、その後2015年からわずかずつ上昇しているのですが、これで回復したというのはちょっと捏造ではないかなと思います。戸別所得補償制度は、2014年廃止しましたし、2014年産米から米価変動交付金制度、これも米価が下がったときにはという制度だったのですが、これやめてしまったということで、2018年産から完全に直接支払交付金もなくなってしまったと。農家の所得は、確実に減少しています。

それから、さらに心配されるのは、10%増税が消費増税が実施されると、確かに農家は米の販売時には8%の課税のままです。ところが、経費には10%が課税されますし、さらに法人化している人では当たり前なのでしょうけれども、インボイス制度という制度が導入されて、米の取引から消費税を支払っていない業者は排除される可能性がある。排除されるか、10%そのものを値引きを要求されるような事態になると。販売農家の9割がこれで存在しなくなるのではないかとまで言われています。とんでもない事態が7月の日銀短観発表されましたが、6月の実績ということで発表されましたが、マイナスと、全体としてはマイナス。大企業は、プラスという発表でした。6月もそうでした。まさに景気がどんどん悪化している中で消費税増税をしようとしているということだと思います。大企業は、設備投資で景気が高揚していると言いますが、輸出大企業は、皆さん知らない人いっぱいいるからあれですけれども、はっきり言いますが、戻し税で全額返ってくるのです。消費税払わなくてもいいのが自動車会社、輸出大企業の実態です。米を輸出すればもうかるというそういう面もあることはあるのですが、大問題です。ですから、村上市の基幹産業である農業、米づくりにとって、大変な事態に遭遇しているということを指摘させていただきます。

次の項目の質問に移らせていただきます。国保税の問題です。市長からも何回もお聞きして、安定対策は必要だということはお聞きしていただきましたので、それで国保税の問題で協会けんぽ並みに引き下げということで私いろいろ調べていましたら、平等割、均等割ということで調べていたら、京都の水害でしょうか、健保組合が協会けんぽの組合が災害・水害での被害を受けた方の減額をするというそういう申請を下さい、こういう手続がありますよというところにぶつかりました。確かに今回の山形県沖の震災では、府屋地区を中心とする4集落ですか、限られてはいて、先ほど総務課長が追加でお話しされたように、160世帯の半壊ということでは、村上市のレベルでは当てはまらないと。しかしながら、合併前の山北町であれば当然当てはまるわけなので、市長の裁量で国保や

市税の減免というのは可能ではないかなと思うのですが、そういう制度設計は考えられないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、先ほど来今定例会でも申し上げておりますとおり、そのダメージの受けた度合い、さらにはその箇所が変化していく状況になっています。ですから、生活支援側としていろいろなものに取り組むということは、これは全てテーブルの上に乗せて議論をすべきだろうというふうに思っております。現状対応できるものについて、やはり可能性がある部分については税務課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 災害によりまして国民健康保険税などの減免については、減免要綱がございます。それで、建物の損害の程度によりまして減免になる場合がございますので、現在減免に該当すると思われる方には税務課のほうから案内文書を差し上げるように今準備を進めているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 山北地区に、先ほど稲葉議員が報告しましたけれども、私どもの国会議員と一緒に山北罹災現場に調査に入らせていただいた折にもお話ししたのですが、地震保険の関係ではこの程度の被害ではもう該当しないということで、罹災証明は求めないというようなことを語る住民の方が……

○議長（三田敏秋君） 竹内議員、通告と全然沿っていないので。震災の減免等々ここに通告にないので、ちょっと修正してください。

○14番（竹内喜代嗣君） あとやめろということですか。

○議長（三田敏秋君） いや、やめろというのではないけれども、通告とちょっと違うので、さっき行政側が丁寧に対応してくれたけれども、通告と違うので。

○14番（竹内喜代嗣君） わかりました。では、回答を求めないで一言で終わります。

罹災証明を基準として協会けんぽでは制度設計されているので、そのようにされるように求めます。

それで、私均等割の問題で村上市の国保税で子どもの均等割の分を軽減すると幾らぐらいかかるのかということでお聞きしたいのですが、税務課長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） これ平成31年3月末で18歳以下の国保の被保険者数が820人ございます。それで、均等割の額は、医療分が2万500円、後期高齢の支援分が1万2,300円で、合計3万2,800円となっておりますので、この人数の820人に掛けますと2,689万6,000円となります。なお、これは7割、5割、2割軽減をシステムから抽出できないために、一応この7割、5割、2割軽減がないと

して算出してございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私は、市長にお伺いしたいのですけれども、大変な思いで子育てなさっている特に国保加入者の18歳以下の子どもさんをお持ちの家庭というのは、非正規雇用であったり、自営業者であったり、この不況下で大変な思いで生活なさっている方だと思います。ですから、2,680万円ということですから、せめてこの方たちの例えば3人目の子どもさんをお持ちの方とか4人目の方とかいうことで子育て支援ということでこの均等割について減免するような考え方でできないものでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分については、傾聴に値する部分だというふうにお聞きをさせていただきました。現在都道府県単位で国保税一定化されておまして、将来にわたっての持続安定化を図っている中でありますので、その中で市の裁量がどこまでそれが反映されるのかも含めて改めて検証・研究をしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ありがとうございました。

もう一点だけ私趣旨を申し上げますので、議長が許可していただければ追加でお聞きしたいのですが、滞納された方が資格証の発行ということになっています。極端な滞納ということではあるのですが、私のもとに相談に乗ってくれということに来ていた方も非常に大変な状況に追い詰められておられると。当然病気もあると、家族の病気もあるという中で、市は全額個人負担ということになれば、病気の治療もできないのではないかと。病気のときに医療サービスを受ける権利というものはあるかと思うのです。それで、せめて短期証に。資格証の発行で税の滞納が減るということは必ずしも言えないということで、見附市など、加茂市はユニークで有名ですが、県下で3つの市でしでしょうか、見附市の市長さんは県の市長会の会長さんだったかな。やっておられるところもでございます。病気であればまともな考え方もできなくなってしまいますし、悲惨な結果もまずはそこで例を上げることができるのですけれども、ちょっと個人の情報に入ってしまうので、しゃべれないのですけれども、深刻な実態があるのですが、資格証の発行については検討、これをとりやめることを検討していただけないでしょうか。ただ、担当課の方には、持病があつて、例えば糖尿病とかあるいは高血圧とか病名がはっきりついたようなやつがあれば保険証交付しますので、遠慮なく言ってくださいとは言われていますが、追い詰められた人というのは、もう滞納なのだからとやってもう見もしないで捨てるとか、もう目先のことで頭がいっぱいで何にもできないというような人が多いものですから、検討なさっていただけないでしょうか。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 資格証の発行については、やはり要綱に定められているとおりに行って

いるわけですが、例えば資格証明書の交付後であっても、医療を受ける必要が生じて、かつ医療機関に対する医療費のうち支払いが必要である旨の申し出があった場合には、短期保険者証を交付することができるというふうなこともございますので、そういった場合は税務課のほうに相談いただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 最後に一言申し上げて終わらせていただきます。

農業の危機的な状況、そして税の滞納では深刻な状況の方が数多くいらっしゃるんですけど、お話を聞いていても本当にどうすればいいかというようなことなのですが、かつて総合的な相談を受けるような体制構築できないかというふうに提案・提起したこともあったのですが、景気はさらに行き詰まってきているし、もし仮にこれが消費税増税となればもっとひどい状況が生まれるかと思えます。対策を求めまして、市民の幸せのために、笑顔あふれるまちということなので、お願いをいたしまして、私は一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

午後3時まで休憩といたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木一之君の一般質問を許します。

8番、鈴木一之君。（拍手）

〔8番 鈴木一之君登壇〕

○8番（鈴木一之君） 高志会、鈴木一之でございます。美しい調和、令和元年記念すべき年にこの壇上で旧村上市議会以来再び一般質問の機会をいただきまして、行える喜びと責任を胸に、市民の皆様方の代弁者として村上市勢発展のため精いっぱい頑張っている所存でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

さきに発生いたしました山形県沖を震源とする地震に際し、被災されました皆様方には心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をなされますことを願います。また、市長を初めとする職員の皆様方のご労苦に対し敬意を表する次第でございます。

それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って、第1項目、山形県沖を震源とする地震における災害応急対応について。1つ目に、福祉避難所について、避難行動要支援者への情報伝達と支援体制については、どのように行われたのかお伺いいたします。

2つ目に、医療ケアを行いながら在宅生活を送っている医療ケア児（吸引や経管栄養、人工呼吸

器等が多くを占める)の災害対応について、現状はどのように行われているのかお伺いいたします。

3つ目に、「震災発生時における的確な状況把握と情報伝達は、震災対策を講ずる上で最も重要であります。したがって、市は同報系防災行政無線を活用する通信網の充実を図る」と市地域防災計画にあります。そこで、戸別受信機が各世帯、各事業所等に設置されていますが、いまだに設置されていない世帯があると聞いております。町内単位、個別単位で設置対応を願うのですが、ぜひとも設置の義務化を考えていただきたいと思っております。今後の対応を含めお伺いいたします。

第2項目、地域子ども子育て支援事業についてであります。1つ目に、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援と学童保育をそれぞれ分けたサービスと捉えられている面が多くあると思っておりますが、併用することによってのメリット等々どのようなお考えかお伺いいたします。

2つ目、空き校舎等の子育て支援としての利活用についてどのようなお考えか、現在検討されているものも含めましてお伺いをさせていただきます。

以上、市民にとっても身近な、そして深刻な諸問題でありますので、村上市当局の前向きな、より親切的な踏み込んだご答弁をご期待申し上げまして、初発の質問とさせていただきます。

なお、不明な点等がございましたら再質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、山形県沖を震源とする地震における災害応急対応についての1点目、福祉避難所について、避難行動要支援者への情報伝達と支援体制はどのように行われたかとお尋ねについてでございますが、災害対策基本法において高齢者・障がい者・乳幼児・その他の特に配慮を要する者を要配慮者と規定しており、福祉避難所はその要配慮者の中でも日常生活において全介助が必要な方が避難の対象となります。今回の地震におきましては、避難所開設と同時に市と協定を締結している事業所に福祉避難所の開設について依頼を行ったところであります。また、避難行動要支援者への情報伝達と支援体制につきましては、事前に自治会長及び民生委員と連携し、災害時の避難行動要支援者の情報を共有しながらスムーズな避難支援を行うために、本人に同意を得た上で身体の状態や緊急連絡先、支援者などをまとめた災害時見守りカードを作成し、災害時に備えているところであります。今回の地震発生時におきましても、自治会長及び民生委員が中心となり、地域の方の協力をいただきながら、要支援者への声かけや避難場所への移動等の支援が行われたとの報告を受けているところであります。

次に2点目、医療ケア児の災害対応について、現状ではどのように行われているかとお尋ねについてでございますが、医療ケア児とは人工呼吸器を装着している障がい児や日常生活を営むため

に医療を要する状態にある障がい児のことであり、在宅されている方は5人程度と承知をしております。現在村上・岩船地域自立支援協議会子ども部会等においても検討を進めておりますが、避難所における電源の確保が一番の課題となっております。市が指定する避難所において、非常用電源が確保できる場所は極めて少なく、個人で発電機を常備していただくようお願いをいたしているところでもあります。医療ケア児については、村上地域振興局健康福祉部が作成した災害時個別避難計画をご家族と保健所、東北電力を含めた関係機関で情報を共有しております。今後避難所においても、電源が確保できるよう東北電力等への協力依頼を含め検討をいたしてまいります。なお、1点目でもお答えをいたしました。スムーズな避難支援を行うため、医療ケア児等医療機器を使用されている方も災害時見守りカードの普及に努めてまいります。

次に3点目、戸別受信機設置の義務化を検討してはとのお尋ねについてでございますが、今回の地震発生後、戸別受信機や防災・防犯情報一斉メールに対する問い合わせが多数寄せられております。市民の皆様も災害時における情報収集の必要性を改めて認識されたと感じているところであります。議員のご指摘のとおり、村上地区及び荒川地区における防災行政無線の戸別受信機の設置率は、世帯数の約7割となっておりますが、市ではこれまで屋外拡声子局、戸別受信機、告知端末、防災情報一斉メール、エリアメールとICT技術の進展に伴い複数の伝達手法を提供してまいりました。それぞれの生活スタイルに応じ、取り込みやすい手法を選択していただいていると思いますので、現在のところ義務化については考えておりませんが、広報等を通じ設置率の向上を目指してまいります。

次に2項目目、地域子ども子育て支援事業についての1点目、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援と学童保育を併用することについてどのようにお考えかとお尋ねについてでございますが、市内には障がいがある子どもに生活能力の向上のための訓練等を行っている放課後等デイサービスは5カ所、集団生活への適応のための専門的な支援等が受けられる保育所等訪問支援は1カ所ございますが、学童保育所と併用することにより、障がいのあるなしにかかわらずお互いの理解を深め、住みなれた地域で安心して生活ができる共生社会の実現につながると考えているところであります。

次に2点目、空き校舎等の子育て支援としての利活用についてどのような考えかとお尋ねについてでございますが、村上市立学校跡地利活用検討委員会において、神納東小学校を子育て支援施設として有効活用する方向性が出されましたので、現在具体化に向けた検討を進めているところであります。神納東小学校は、利便性のよい立地条件であることから、多くの方々に利用してもらえよう施設となるよう検討をいたしてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

今ほど市長から私お話をさせていただきまして、ほとんどのことについて前向きなご発言をいただきまして、再質問をといたとなかなかその中から私ども選んでいくのがという状況であります、災害時におきまして福祉避難所、今現在この協定を結んでいる社会福祉法人等の施設は、村上市で何カ所ほどありますでしょうか、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 高齢者施設で20施設、障がい者施設で3施設でございます。合計で23施設でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 23カ所ということですが、それは大体この地区地区あたりに大体1カ所は設置されておるのでしょうか、それともどこか集中してあるとか、そういうところは今の現状どのようになっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 地区で申しますと、村上地区が7カ所、荒川地区が3カ所、神林地区が4カ所、朝日地区が4カ所、山北地区が5カ所でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） そうしましたら、そういう災害が発生するというようになりますと、事前に災害時に開設を公表するかどうかについていろんな意見があろうかと思っておるのですが、村上市としてはそのほうはどのような考えでおられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 福祉施設につきましては、キャパの関係もございますので、私どもとしましては一応一般の避難所へ来ていただいて、その段階で福祉避難所のほうに該当するかどうかというのを判断させていただいてそちらのほうに移動していただくようにしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） これ本当に災害時であって、このたびの地震も夜遅くあった地震でございます。日中等々でその開設を事前に相談するいとまもなくもう既に避難者もそちらに向かってきたりという人たちもおられると思いますので、そのあたりも含めて日常の中でそういう対応のところは詰めた形の中で常に頭に置いていただいてスピーディーにできるようなことにしていきたいと。これはお願いでございます。支援が必要となる高齢者や障がい者でおりますが、今回の取り組みに対して災害時の避難行動支援者名簿を各戸に区長さんを中心として製作をしておられると思うのですが、今現在それは生かされたかどうかということで、今回の地震にも基づきながらその辺は生かされてきましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 災害時要支援者名簿と見守りカードにつきましては、毎年名簿の更新

作業を行っておりまして、たまたま山北地区におきましては地震の直前、6月になってから各地区に説明会を開催をさせていただきました。災害時におきましては、先ほど市長答弁にもありましたとおり、各総代、それから民生委員さん、加えて消防団のほうと協力し合いながら避難の行動に当たられたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） また、先ほども一般避難所から福祉避難所へ移動ということでございましたのですが、障がい者の立場になってまいりますと、それぞれの障がいを持って、視覚障がいとか聴覚障がい、また身体障がいでも車椅子の利用がしなければならないという方々もおられると思います。その点で情報伝達がやっぱりいかにスムーズに誘導もしていただかなければならないということですが、今回も数名の方が避難されたということもお聞きしておりますが、その間の情報伝達と誘導方法の点についてはいかがでございましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 障がいをお持ちの方の避難所への誘導、それから災害時の情報伝達につきましては、なかなか一律にいかないというところが苦勞するところでもあります。ただ、区長さんであるとか民生委員さんであるとかその辺の方々から支援をさせていただいてスムーズに情報伝達ができるよう努めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ぜひともその点は、常日ごろから伝達が可能であるようにきめ細やかな指導、また一生懸命そこらあたりでお話をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そしてあわせて、応急対策の中で視覚障がいの方が情報伝達に対しては、聞こえたりするのではなく、目で見て判断するということでありますから、視覚の面で障がいを持っている方々が例えば掲示とか音声表示とか組み合わせた文字放送とかテレビの設置や手話通訳者、そして誘導員を配置する等適切な措置が講ずる必要があると思います。その点も地域におられる方、また担当の方が実際にスピーディーに行動ができるようなことでお願いをしたいと思っておりますし、事があってからでは本当に大変ですし、昼夜を問わずその点はよろしく願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 確かに視覚障がい者、聴覚障がい者それぞれに応じた避難所においても情報のほう伝達できるように、避難所の中の設備に関しても整えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 何といたっても、日ごろから支援組織体制が重要であります。本当に近くて助けるで近助であります、そのことが基本でありますし、障がいを持った方、そうではない高齢者の方等もやっぱり近所づき合いを常日ごろから自治体の中でそれぞれの近所づき合いをして、そし

て事あったときには協力をしていくというそういうことで地域コミュニティというか、そういうところも密にしていかなければならないと思っておる次第であります。

あとは、避難と言われたときに、一般的に私も聞いた話であれなのですが、海岸部で津波の発生だということであっても、高齢者の方がそのときに避難所というともう学校の避難所だとか公のところが避難所なのだよという固定観念の中でやはりそちらのほうに向かうというようなお話も聞いたことがございます。ですから、そのときそのときの災害に応じて区別してというか、そして避難するとなると感覚が本当に麻痺してしまうというか、これは大変だということにあって、とりあえず学校に逃げよう、とりあえずそうすれば早く逃げねばならないという感覚であって逆効果のことも考えられます。そしてまた、高齢者等、また障がいを持った方が津波の際には高台に逃げようといったところでありまして、常日ごろの避難所の整備、避難所整備というか、高台の整備等々もままならない地域もあると聞いております。そのあたりの整備をあわせながらこの地震を、災害を機にしてそのあたりを進めていって、その地域の実情に合ったような整備も官民一緒になってさせていただければと思っておるのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今鈴木一之議員のおっしゃった部分は、今回の震災でも大きく浮き彫りになったというふうに認識しております。指定避難所と緊急避難場所の区別につきましては、今議員がおっしゃった事例は私どもも報告受けておりますし、私どもとしては一生懸命区のほうに説明してきたつもりですが、至らなかった部分もあると。あとハードとかソフトとかこれから大きな課題の中で、教訓と言え一言で片づけられますけれども、大きな課題で、取り組んでいくということで今内部のほうで進め方も含めて検討しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 内部のほうでその検討をされているということでありまして、その高台に關しての逃げていくというか避難するときに上っていかなければならないところがなかなか荒地、荒れ放題という格好の中で、地域集落の方と協力をさせていただきながらその整備に関しても常日ごろから実行していただければと思うのですが、その整備に関してはいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 現状といたしましては、実情をきっちり把握すること、それからどういう行動をされたかの検証がまだ完璧ではございません。一方で入ってきた部分追跡調査等も必要と考えています。今議員おっしゃったように、地域のコミュニティ、近所というお言葉をお使いになりましたが、それは多分この市にとっては全体的には命綱の部分だと思っておりますので、そこらのそれぞれの実情に合ったタイムラインというのですか、どうするべきかというものをみずからの命はみずからで守るの中で、障がいのある方とか助けの必要な方をどうやって助けていくかもあわせまして今後の課題だということで整理をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） その点も踏まえ、市長みずからそのあたりの陣頭指揮をしていただいてまとめていただければ幸いですと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、なかなか災害の発生の様態が一つ一つ全部異なります。比較的昨年豪雨で随分村上市もやられました、大雨・洪水に対しては比較的時間の余裕がある。ただ、昨年の場合それが急激にタイムラインが加速したタイミングありましたので、またそれも教訓として検証しておりますが、今回のように地震の場合は待ったなしであるわけであり、加えてその後大雨による土砂災害警報が出たということで、いろいろな形のある中でどのように避難を促すか、またさらには避難に要支援が必要な方々をどう避難させるか非常に大きな課題だというふうに思っております。議員ご発言のとおり、例えばそのルールが全てわかっていたとしても、津波避難情報が出たら高台に逃げる。道路は、きちんと整備されている。一部階段はあるが、普通であれば上がれる。でも、上がれないというやはりケースもあるのだと思います。特に高齢の方とか障がいがある方を苦手とする障がいをお持ちの方というのは、なかなか上がれないということは、整備をしてあるその避難所でも満足かといえ課題はあるのだと。ですから、そういう一つ一つのものをしっかりとつぶしていく。時間はかかるかもしれませんが、手間もかかります。大変かもしれませんが、それを全部つぶしていった一人一人の避難行動にしっかりとつながるようなこと、これを実現しようと目指していくという作業が必要だというふうに思っておりますので、今回の教訓をしっかりと生かしながら速やかに対応できるような体制をつくり上げていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） その点も踏まえてよろしく願いいたします。お世話になります。

次に、ケア児の問題ですが、数名の地域に限定されている人かと思いますが、医療ケア児、本当に出生率はだんだんと低下はしておりますが、また医療の進歩に伴って命を救えることがふえて、何らかの医療ケアを行いながら在宅で生活している方々がふえてきている現状でございます。本当にこのような医療ケアが必要な子どもを医療ケア児と呼んでおりますが、本当にさきに申し上げましたが、吸引とか経管栄養、そして人工呼吸器が必要でありまして、やっぱり電源・電気が本当に命の綱という格好であります。なかなか本当に自家発電所があるところとか常の停電のときでも時間が長ければやはりバッテリー等々も賄われないと。特に吸引機は30分くらいであるし、人工呼吸器は6時間しかもたないというそんな状況でありますので、できますれば本当に家庭にケア児がいる家庭で発電機を一つずつ置けということではなかなかちょっとそこができないところもありますし、最寄りの避難所、そしてまた福祉避難所等にはまずその中で自家発電とは言わなくても、発電機を備えてあって、いつでもそちらに避難することによって命をつなげるというような格好で

あればということで、対象の方が今調査されて5人ほどおっしゃっておりますが、できますれば避難所避難所に発電機を置いていただいてフル稼働ができるような格好にさせていただきたいと思うのですが、これからの検討事項の中でもそれを前向きに考えていただけないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、今回医療ケア児ということでありまして、成人になりましてそういうケースは当然想定されるわけでありまして、その部分に関しては災害時見守りカードという形の中で集約をしながらしっかりと、全ての避難所にそれが必要があるケースがあるかどうかというものも不明でありますけれども、より必要とされている方にしっかりと届くという仕組みづくり、これが必要だと思っておりますので、議員ご指摘のとおりしっかりと取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） ありがとうございます。その点も踏まえて今後検討・実行していただければと思っております。お願いいたします。

次に、地域防災計画にあるように、各戸に戸別受信機、防災行政無線等々の格好の中で、戸別受信機を置いていただければということでありまして、その周知徹底というと、一般にどちらかが転居されたりとか転入された方には、総務課からですか、市民課からですか、ご案内があつて、こういうことで戸別受信機を設置してくださいよと、いかがでしょうかというようなお知らせがあるやに聞いておるのですが、今現在私は伺っているところでありますと、そういうお話がちょっと伺っていなかったなどという格好の方もおられて、そして率先してその方が総務課の防災のほうへ伺って、そしてそこで受け付けをしていただいて受信機を持っていくというような流れになっているように聞いておるのですが、そのような格好でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ちょっと市民課の受け付け時の話は、ちょっと私承知してなくて申しわけないのですが、議員おっしゃるように、待ちといいますか、待っている状態で、来られるのを待っているというのは事実だと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） また、私も事業所等でもまだ設置されていないということでありまして、そしてその事業所の者が防災係に伺ったときに、その場で、はい、了解しましたということでしたということでありまして。その点も踏まえて、町内・集落単位で今まだこれから申し込みがたくさんあると伺っておりますが、まだ周知徹底していないところもありますので、その点も踏まえて区長さんなり地域の人たちにでもそのあたりでちょっとニーズ調査をしていただくとか、その点も含めてまだ未設置の人たちにはそういうようなお声がけをしていただいて、そしてできるだけ全戸に普及できるような格好で進めていただけないものかなと思っておりますし、その各戸の世帯の人

が改めてそして、ああ、防災無線が必要なのだよと言って自発的に伺っていただければいいのですが、中にはなかなかそこまで行かないという方もありまして、声がけをしていただいてその戸別受信機のあるよ、それがあつたよということを伺っている人たちもおられると思いますが、町内単位とか集落単位でももう一度そのあたりの声がけをしていただくようなことも含めてお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 手法、進め方は、内部で十分検討はさせていただきます。ただ、あるけれども、やかましいからスイッチを切っているとかというような声も事実として寄せられていますので、今回の震災は市長答弁にもありましたように、情報の大切さを認識していただいたという中でどのような手法でやっていくか。町内単位がいいのかどうかということも含めて、市長答弁にありますように、設置率の向上を目指してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） うるさいとかということがあれば、宝の持ちぐされではないですけども、それがあつて存在感自体がいささかどうなのかなと私は思う次第であります。それがあつて身を守るその機械であるということも皆さんがご承知になっていただいて、それが一つの避難に対して、また災害に対しての現状を知り得ると。今はスマホとかでそういう情報も入るかとは思いますが、それ以外の方はやはり受信機を設置していただいて、そしてそこから流れる情報に基づいて行動をされるというのが本当に今現状はそういうことではないかなと思っておりますので、よりそのあたりを皆さんに周知徹底させていただいて、先ほども義務化ということに対してはまだまだそこまではいかないのだよという話ですが、全戸で協力をしていただきながらやはり備えに対して、また防災行政無線の使い方とか、そこはちょっと今離れるかもしれませんが、いろいろ広報むらかみ的な役割も担っておりますので、その点も踏まえるとやはり必要不可欠なものではないかなと私はそういう認識をしておりますので、その点も含めてご検討、そしてまた推進をしていただければと思います。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 次に、2項目めの放課後等デイサービスと学童保育の併用の件であります。放課後等デイサービスは保育所訪問支援というのが厚生労働省の管轄でありまして、児童福祉法の中からそういうことであります。また、学童保育は文部科学省を併用した場合にということで、併用した場合にそれぞれ料金が二重発生しているのが現状であると言われております。このように分けたサービスとして捉える面がありますが、一方では放課後等デイサービスから学童保育に移行した場合に加算がつくように、放課後等デイサービスから学童保育に移行することも推奨されているということもあります。放課後等デイサービスを利用する人たちのやっぱり何らかの支援が必要な状況でありまして、放課後等デイサービスから学童保育に移行する場合には、一定期間の併用をし

て、そして定期的な訪問等が必要と考えられておられると思うのですが、それぞれに料金が発生するということになりまして併用がなかなか難しい方もおられるのかなということでありまして、できますれば利用料金が共通料金になることで併用が促進されるということも考えられますし、インクルシブ教育の観点でもよい影響があると考えられるのですが、共通料金を検討していただきたいと思っておりますが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君）　今ほどの学童保育所に関してでございますが、まず学童保育所の役割としましては、昼間保護者がいない家庭の小学校1年から6年生までを対象にしているということになりますので、放課後デイを利用されている子どもさんが全てこの要件に合致しているかどうかということもございます。その要件に合致されている子どもさん、ご希望されれば学童保育所へ申請を出していただいて、この要件に合致されていれば利用は可能で、利用していただいて結構だと思います。今ほどおっしゃられたように料金については、月額5,000円ということになっておりますので、減免の規定はありますが、放課後デイとかほかのサービスを利用されている方に対する減免の規定というのは今のところ設けてございません。そのあたりにつきましては、今後内部のほうでも検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君）　鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君）　共生というか、その併用することによって、先ほどもお話をしたのですが、インクルシブ、それでこそ障がいを持った人たちが最大限の自分の能力を発揮すると。私健常者とか障がい者と分けるのに対してはちょっと考えるところがあるのですが、事実そういうことがあるとすれば、一緒になって共生をしてお互いに切磋琢磨をすることによって障がいを持った人たちもそれこそ健常の子ともいろんな刺激合いをして、教育的、そしてまた強いて言えば公平な社会、それにはやはり小さな子どもさんたちからの時代からそういう共生をしながらありのまま、そしてまた自然の形になっていければなど、そういう思いがありますので、そのあたりも含めて料金体制の中で検討していただいて、それで福祉課のほうでもその放課後デイのあり方等も含めましてぜひともそのあたりを検討していただければと思うのですが、福祉課長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　議員ご指摘のとおり、やはり村上市は今共生社会を目指しています。どういった状況、どういった形であろうともみんながともに生活して生きていかれる社会、これがまさに必要であります。ですから、いろいろと障がいをお持ちの方と障がいのない子どもたちが一緒にいる。これ本当にいいことだなというふうに思っていて、まさにそれがごくごく自然に実現できる環境というのが我々の目指している社会だというふうに私も認識をしております。

今ほどこども課長が申し上げました部分に関して申し上げますと、やっぱり制度上そういう仕組みになっておりますので、あとはそこをどういうふうな形でルールを変えていくかということだろ

うというふうに思っております。まさに障がいをお持ちの方にとって、それが真に必要なものであれば、それは当然政策としてそれを実現していくということにもつながるのだろうというふうに思っておりますので、その部分は市といたしましてもしっかりと検証させていただきながら、こういった形の支援が一番ベストなのかということに取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） その点も踏まえまして検討していただいてベターな形にしていいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、少子高齢化、また少子化の中で、この学校統合の問題がありまして、そしてまたそれに空き校舎等々がこれから出てくるということでもあります。そしてまた、現実もそのあたりがあります。子育て支援ということで、前の議会等でもその質問等もあったやに聞いておりますのですが、第一番に子育て支援を目的としてこれから考えていこうという神納東小学校の件であります。その件につきまして、もう実際聞いているお話になると、もう既に子育て支援ということであって、もう村上市のそれこそ福祉課が中心となってその建物を利用すると。そして、ほかの方々というか、一般市民の人たちがそのことに関して手を挙げてお願いしたいということで上がっても、既に計画の中にもうその余地はありませんと断言されたというようなことも聞いております。その辺は、どのような、今検討されるということではありますが、どのような推移でありますか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 跡地利用の部分に関しましては、内部組織として検討委員会を設置をし、それぞれ検討しました。その中で、神納東については、立地条件が非常にいいというふうなところで、あまたの活用策が出てきたというふうなところでもあります。非常に市といたしましても、あそこの有効活用というのは市の子育て支援としては非常に大きなファクトとしてやっぱり機能するのではないかなというふうに実は思っているところでもあります。ただ、それについて、決まったからそれについてはだめですという部分に関しては、市としてはその発信はしていないというふうに私は認識をしておりますので、これからしっかりとその内容の煮詰めを含めてその中に盛り込めるものについては盛り込んでいくということになるのではないかなというふうに思っております。議員ご指摘の問い合わせをしたらそういうふうに戻ってきたというのがどういう状況だったのかわかるようであれば、私にもお知らせをいただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） 一般的に複合施設なり、そういうところであれば、もう先にありきでということではないと今市長もおっしゃっておいりましたのですが、そういうことでどうだと、手を挙げろというような格好で言ったにもかかわらず、一般市民の例えば公募とか子育て支援に関してはどう

いった形の中でそこに加わっていくかと。また、複合施設では、そういうことで成り立つものかとか、管理上の問題もさまざまあるかと思えます。一概にもう既にここはそういう方向でありますよみたいなことを伺ったということを聞いておりますもので、そうすればやっぱり一般の市民の人たちに公募をされてきてその中で選択をされてきて煮詰めていったのか、それともそうではなくて、ニーズ調査とかもそこに行われてきたのかと、そういうこともありまして、そしてまた障がいを持っている人たちの施設が例えばそのところお借りするにも、今具体的に3階スペースは空いておりますが、その点だったらどうかなというようなお話も聞いておりまして、まさに障がい者が3階利用するという事はちょっとどうなのかななどと思ったりし、そしてまたその中で担当の方が、これはちょっと言っているのかあれですけれども、一握りの障がい者よりウェイトが大きい人たちに考えてもらわなければならないなどということが言われたということがなかなか私はそれを聞いても何だというような感じもありますのですが、そういうことがあって、もうあそこは既にもう計画はされておってほかの方には入られないのだと、そういうようなことを伺った経緯があるといったことでありますので、検討していくということであっても、もう既にその福祉関係であそこは入るところが決まったように伺うということは、私はどうなのかなということでもありますので、ぜひともそのあたりは開示していただいて、現実こういうことであるということをお聞かせいただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 学校施設の跡地利用の検討委員会の委員長は副市長でありますので、後ほどその事実関係を含めてお知らせをさせていただきたいと思っておりますけれども、ただ1点、一握りの障がいを持っている方々と大多数の効果を比較したときにそっちのほうを取りますということがもしそれが事実であれば、非常にゆゆしき事態だと私は思っております。今日まで本当に少ない人たちの障がいに対して、やっぱり寄り添う、これがまさに行政のあるべき姿だというふうに思ってこれまで市政運営に当たってきたつもりであります。とりわけ障がい者の皆様方とも親しくいろんな場面でおつき合いをさせて今日まで来たつもりであります。まさにそういったところを効果優先でなくて、やっぱりそういう傷んでいるところをやっぱり支えなければならないところもしっかり支えながら全体として共生社会村上の元気、また持続可能なまちをつくり上げていくということが必要だというふうに思っておりますので、そのところにつきましてはこれからもしっかり努めていきたいというふうに思っております。

事実関係は副市長から。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 委員会の委員長を務めさせていただいております。これまで10回まさに庁内の検討会ということで議論を重ねてきました。神納東小学校につきましては、庁内のそれぞれの部署で子育て支援ということを中心にしながら活用したいというそういった意見が大変多くござい

ました。そしてまた、今市長からも答弁ございましたように、他の団体等からのいろんなご提案もあったことも事実でございますけれども、残念ながら今鈴木議員がおっしゃるような角度からの要望・提案というのは私のほうには残念ながら届いておりませんで、その検討会で議論することはなかったというふうに記憶をしております。もしそれが、いや、そうではなかったのだということであれば、なおそこは検証が必要なのかなというふうに思いますので、今これで決まったからあとは何もいじる必要がない、余地はないのだということでは決してございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○8番（鈴木一之君） その点もそういうことも聞くやにありましたもので、その点も実際は共生社会の中で村上市も本当にそういう隔たりなく平等でやっていくということが真であるということは、私もでありたいし、あってしかるべきだなと思っておりますので、その点もこれから含めまして検討委員会の中で確実にもんでいただいて、本当にその有効利用を進めていかれるように、ほかの施設もほかの学校もあわせて地元の声とまた市民の要望に対して聞く耳を持っていただいてやっていただければと思う次第であります。ありがとうございます。お願いいたします。

あと市民各位の思いを1つにスピーディーに進めていくことこそが市民への福祉行政のあり方ではないでしょうか。これからも市民各位の、私どもも提案等々行いながら進めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦勞さまでした。

午後 3時49分 散会